

○議長 宮城清政君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前 10 時 00 分）

日程第 1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第 1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって 15 番 大城真孝議員、1 番 知念富信議員を指名します。

日程第 2．一般質問

○議長 宮城清政君 日程第 2．一般質問を行います。通告書のとおり順次発言を許します。14 番 金城好春議員。

〔金城好春議員 登壇〕

○14 番 金城好春君 それでは、2 日目のトップバッターとして通告書にしたがい 3 点質問いたします。1．町の公園を利用する町民のマナーと安全対策について伺います。（1）都市公園を利用する町民にアンケート調査をしたことはあるか。（2）公園内で事故やケガの報告はあるか。（3）公園の使用許可をもらって野球の練習や試合をしているとき、他の町民がグラウンド内に入ってきて遊ぶので大変困ると聞いた。どう対処するか。（4）公園を利用する町民へマナーをどう周知するか。（5）野球の練習をしているときは、グラウンド内に入ることを禁止など注意喚起のため大きな看板は立てられないか。

2．津嘉山北土地区画整理事業区域内から搬出する良質な土の利用について伺います。

（1）町道 57 号線と区画整理事業区域内との境界付近は、西側の土地を嵩上げた結果、本部後原の一部が窪地になっている。区画整理事業区域内から搬出している良質な土を客土して水平な土地に整備できないか。この西側というのは、本部後原から見て西側ということです。区画整理事業区域内の全体位置からすると東側になっています。（2）客土を希望する町内に農地がある町民の畑に利用できないか。この件に関しては、同僚議員から以前にもたびたび客土があれば欲しいという質問もありました。

3．メタボリックの解消と健康増進について伺います。（1）平成 27 年度特定健診を受診した町民の割合と人数をお聞きします。そのなかでメタボリックと診断された町民の割合と人数はどうなっているかお伺いします。（2）メタボリックと診断された町民に対しどのような指導をしているか。（3）島唄バンド「ザ・スターズ」の作った歌に「ヨーガリた

い」というタイトルの歌があります。メタボリック解消と健康増進に役立てる考えはないか。(4)「ヨーガりたい」の歌に踊りを振り付けて健康増進に役立てることはできないか。以上、3点お伺いします。よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 金城好春議員の質問事項 1. 町の公園を利用する町民のマナーと安全対策についてに関するご質問にお答えします。(1)でございますが、都市公園利用者限定のアンケート調査は行っていません。しかし、第五次南風原町総合計画策定に係る住民アンケート調査において、公園や広場がたくさんあって楽しい、公園が大きくて楽しい、南風原町の公園は何カ所かありますが遊具がとてもきれいで小さな子どもでも遊べるような簡単な遊具があって遊びやすいと思います。グラウンドやテニスコート、ウォーキングコースなどの道などもあり充実していると思います。こういった声がございます。(2)でございますが、今年度の公園内でのケガ等の報告は、花・水・緑の大回廊公園のスケートボード場での転倒による骨折 2 件の報告がありました。(3)、(4)、(5)に関しましては、関連いたしますので一括して回答いたします。安心・安全な公園の管理運営や利用者マナーについては、役場窓口利用申請のときや公園内の看板等を設置して注意喚起を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 2 点目の津嘉山北土地区画整理事業区域内から搬出する良質な土の利用 (1) についてお答えします。ご質問の区域では、サトウキビや野菜栽培などが行われております。また、フェンスや工作物等もあることから、客土を行う際に支障になると思われまゝ。それに盛土申請の手続き等も必要になることから、関係地権者の意向確認が必要と考えております。(2) についてお答えします。客土を希望する畑においては、盛土申請の手続きや工作物等が支障とならないよう対応していただければ利用可能です。

3 点目のメタボリックの解消と健康増進について (1) にお答えします。特定健診受診率については、平成 28 年 3 月 11 日現在で対象者 6,385 人に対し受診率 39.3 パーセントで 2,511 人となっております。そのなかでメタボリックと診断された者は 21.3 パーセントで 535 人となっております。(2) についてお答えします。メタボと判断された町民には、保健指導用資料を活用しながら、健診結果から分かるご本人のメタボの状況と生活習慣との関連をイメージしやすいように説明し、一人一人の健診結果に合わせた保健指導・栄養指導を実施しております。また、必要があれば二次健診や医療機関の受診も勧めしております。次の (3) と (4) については、関連しますので一括してお答えします。ザ・スターズ

の作った歌に「ヨーガりたい」という歌から、ぜひメタボを解消したいとの思いが伝わってまいります。この歌を町民のメタボ解消と健康増進に活用できるか、歌への振り付けも含めて検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 14 番 金城好春議員。

○14 番 金城好春君 では、順を追って再質問をいたします。公園利用者のアンケート調査はしていないとのことですが、総合計画策定に係る住民アンケート調査においては、公園や広場がたくさんあって楽しい、公園が大きくて楽しい、南風原町の公園は何カ所かあるが遊具がとてもきれいで小さな子どもでも遊べるような簡単な道具もあって遊びやすいと喜びの声が寄せられているという報告でしたけれども、野球をしたりサッカーをしたりボールが飛ぶなどそういうスポーツを練習している、試合をしている人たちのアンケート調査をしたことはあるかという今日の質問ですので、今後やるお考えがあるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育総務課長。

○教育総務課長 宮平 暢君 それでは、ただいまのご質問にお答えします。小学校・中学校の運動場・体育館の利用については団体登録をしています。その方々からの意見などは毎年説明会がありまして、そこで意見聴取をしておりますが、幅広い多目的グラウンドとか遊具がある場所についてのアンケート調査は厳しいかと考えられますので、その限定したアンケート調査は今のところ考えていません。

○議長 宮城清政君 14 番 金城好春議員。

○14 番 金城好春君 考えていないとのことですが、私が聞いたところによりますと野球の試合をしたり練習をしたりしているチームメンバーから、ちゃんと予約を入れて公園を利用して練習をしているときに他の町民がこのグラウンド内に入り込んで遊んでいると言います。野球というのは、投げるピッチャーがいます、バッターボックスではバットを構えてボールを打ち返すわけですね。そうするとこのグラウンドのどこに飛ぶか分かりません。内野に飛んだりあるいは遠くは外野に飛んだりします。公式の高校野球とか、プロ野球のオープン戦を観戦しに行きますと、ピッチャーが投げた球をバッターが打って内野スタンドにボールが飛んできますと内野には注意喚起をするスタッフが数名配置されておりまして、ベルを持っていて、バッターが打った球が頭上に上がると大きなベルの音で注意喚起をします。1 試合で何十球飛んでくるか分からないぐらい内野席にボールが飛ぶわけです。この笛が吹かれたら、観客は上を見上げてボールに当たらないように身

体を避けたり、あるいは野球に長けている人は素手でキャッチしたり安全対策、自分で身を守ることになっています。そういうことでケガ防止につながっているということです。ボールにはスピードがあって人間に当たるとケガをすることになり兼ねませんので、練習であろうが試合であろうがその範囲内で他の町民が遊ぶと、ボールが飛んできてもし万が一当たってケガでもしたら大変なことになる。それを防止するための方策を講じて欲しいということですが、私が一周しますと看板の説明はとても小さく「ボールに注意」と足元にしか設置されていませんね。本部公園を見ると遊具場の片隅に小さな看板があって、「野球をしているところには近づかないでください」とあります。そうではなくて、野球をしているグラウンドの外野周辺に大きな看板が必要だと思われませんが、それも足元ではなくて 1 メートルぐらいの高さに設置して欲しいのですが、大きさにしてどれぐらいの看板を考えておられますか。まず、看板を設置する考えと大きさについても考えがおりかもう一度お願いします。

○議長 宮城清政君 教育総務課長。

○教育総務課長 宮平 暢君 お答えいたします。議員が懸案される安心・安全の公園が、利用者にとっては大変重要な課題だと考えています。そのために、現在、3カ所にボールに注意してくださいという注意喚起の看板を立てておりますが、窓口での注意喚起又は看板については、逆に高過ぎて、下りる際の危険になったりしないよう、どの高さどの大きさが適正なのか関係課調整の上、設置してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 14 番 金城好春議員。

○14 番 金城好春君 より安全な対策をお願いします。この件については終わります。

次に、2 番にいきたいと思います。本部後原ではサトウキビと野菜などが植えられていて、今のところ客土をする考えはないというお話でしたけれども、地権者に客土しますかという意向調査をする考えはあるかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。今現在では、意向調査の予定はございません。

○議長 宮城清政君 14 番 金城好春議員。

○14 番 金城好春君 やったほうが良いと思いますけれども、いかがですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。こちらの箇所につきましては、区画整理の区域外ということもあります。また、ご質問の地域の地権者の方々からそういったお話が全くございませんので、町が事業としてやるのであれば意向調査も必要ですけれども、例えば地権者お一人お一人が独自に行うのは難しいかと思えます。地理的に埋め土するには、かなりの地権者を取りまとめて一緒に埋めていかなければできないような箇所だと思いますので、町が率先してというよりは地域から要望がありましたらこちらも埋め土ができるように取り組んでいきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 14 番 金城好春議員。

○14 番 金城好春君 区画整理事業ですが、国道 507 号バイパスの開通によりその沿線地域が不整形な土地になると、三角形の土地やら小さな面積の土地やら平行四辺形とか不整形な土地になるのを防ぐ意味でこの区画整理事業を始めたと思えます。でこぼこの土地整形もあると思えますけれども、この津嘉山北地区の区画整理事業で本部公園の所から国場川に向かって緩やかな斜面になって、川で言いますと川下と川上があります。水の流れは上から下へ流れる、これは自然の道理です。区画整理事業でもってこの後原との境界を嵩上げしていますね。そこで窪地になって、区画整理事業の思いとなっていないのではないかと私は思っているのです。それから、側溝があります。後原側は青空の溝、区画整理事業側はボックスカルバートになっています。そこを見てもみますと、ワイヤーメッシュのごみ取りが設置された跡がありますがこれが横になっています。草が絡みついていますね。このボックスカルバートがなんらかの理由で土砂が堆積したり、詰まったらここは水たまりになるおそれがありますよ。ですから、それを防止するために、今のうち平たんにしておいたほうがいいのかという質問でございます。そういう心配はないのでしょうか。もう一度お願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 区画整理区域内で整備しておりますボックスカルバートの入口付近でそういったことがもし起きるようであれば、適正な維持管理をやっていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 14 番 金城好春議員。

○14 番 金城好春君 定期的にボックスカルバートの定期点検をお願いして、水の流れがよくなるようやっていただきたいと要望しておきます。

それから、本部後原のすぐ隣まで建物が建築中です。農業もやり辛くなるのではないかと思います。堆肥も使えない、農薬もまけない。そういうこともありまして、たぶん本部後原一带は近い将来、農振地域から用途変更して宅地になるのではないかと思います。また、その地権者も用途変更を望んでいるという話もお聞きしました。そういうこともありまして、ではもし用途変更をして家を建てたいと申請がきた場合は、またそのときに町は土地の埋め土や客土を考えてくれるのかどうか。近い将来、用途変更をして住宅の建築申請がくるのも目に見えていると思います。どうでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。区画整理の隣接農地ということで、いずれは市街化等の編入も検討していくことだと思いますけれども、例えば住宅が建てられる状況になるということで町がここを埋め立てるということは考え難いと思っております。基本的に区画整理の整備におきまして隣接の農地が支障をきたすということであればそれなりの対策は取りますけれども、今現在はそういったことが起きておりませんので基本的に住宅を建てるときに今の土地の形態が悪いということであればもちろんその地権者の方がそのお考えに沿って整備するのが順当ではないかと思っております。

○議長 宮城清政君 14 番 金城好春議員。

○14 番 金城好春君 津嘉山にハイツがありますね。そのハイツの周りの良質な畑の土、原野の土を今はどこに運んでいるのかをお聞かせ願えますか。販売しているのか、無償で運んでいるのか、あるいは開発をしている企業に全部この土の運搬も決めさせているのかをお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 今現在、区画整理の工事による残土につきましては、一部、津嘉山公園予定地のストック、あるいは有償による処分、糸満方面への処分がなされている状況でございます。

○議長 宮城清政君 14 番 金城好春議員。

○14 番 金城好春君 町が埋め立てを希望している農家に売却しているということで間違

いないですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 農家に売却ではございません。残土処分を例えば運搬賃プラス処分する料金を含めて処分しているということで、農家に有償でお上げしているということではございません。

○議長 宮城清政君 14 番 金城好春議員。

○14 番 金城好春君 分かりました。今、土はある。まだこれのアンケート調査はしていないと思いますけれども、アンケート調査をしてこの客土を希望する農家がいたら、この土があるときにこそ客土してもらって、町の土は町外へは出さないと、町内で使うということをやってもらいたいわけですね。ジャーガルというのは宝の土です。糸満方面はよくこのジャーガルが欲しいと、向こうはマージですからジャーガルより劣ります。そういうこともありまして、よく客土する農家もいらっしゃいます。非常にもったいない。今、取り出して町外に運び出している土をぜひ町内で使ってもらいたいということでの質問でございます。もう一度確認しますけれども、農家の方々がこの自分の土地が低い、あるいは長い年月で畑が疲れているから客土したいという農家があれば、そこに客土してもらえるのかどうかもう一度確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 そのように考えております。基本的に残土についてはかなりの距離を運搬して処分をしますので、町内でその処分が可能であればぜひそのように行いたいと思います。ただ、埋め土につきましては、やはり先ほど申し上げましたいろんな条件等がございます。また、埋め土については隣接地主とのトラブルも多々あるものですから、行政が率先して行わないのはそういった事情もあるということですので、その条件が整えば例えば残土を畑に持ってきて土ならし等までは工事のなかで対応は可能かと思っております。

○議長 宮城清政君 14 番 金城好春議員。

○14 番 金城好春君 クリアしなければいけない諸問題はあると思いますけれども、区画整理事業区域内の良質な土を希望の農家には上げるとのお話でしたが、この周知、例えば区長会とかJAへやってもらえるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 ご提案ありがとうございます。良質の土があることの周知についてどのような方法があるのか、議員がおっしゃった区長会つうじて検討させていただきます。

○議長 宮城清政君 14 番 金城好春議員。

○14 番 金城好春君 よろしくお願ひします。ありがとうございます。この問題は終わります。

次に、3 点目に移りたいと思います。特定健診の後に保健指導の話がありましたけれども、私も以前に人間ドックを受けた後、保健師から保健指導を受けたことがありまして、反省していろいろ言われたことに一生懸命取り組んでいたところ、ここ 3 年ぐらひは呼び出しされていません。おかげでと言いますか、これは大いに役立っていると感謝申し上げます。今後も特定健診受診率向上とか課題もあります。今まで以上に受診率を上げるために取り組んでいただきますよう要望します。この受診率向上のために、あるいはこの意識改革のために津嘉山のスターズという島唄バンドが作った「ヨーガリたい」という歌がありまして、私も聞いたことがなかったのですがドライブしながらラジオをつけましたらこの「ヨーガリたい」が流れてきたわけです。ラジオ局が気に入っているようで、たびたびラジオから流れているようです。私も 1、2 回しか聞いていないのですが、手元に資料が配られていると思いますが、メタボを流しましょうという歌ではないかと思います。それから、これはウチナーグチの勉強にもなりますね。朝、テレビをつけますと、沖縄県・市町村・沖縄県介護保険広域連合の歌もあります。ご存知でしょうか。がんじゅう体操です。座ったままとか、立ってジェスチャーしながら歌っている、楽しい歌です。これもやはりメタボにならないようにということで作って放映していると思います。この「ヨーガリたい」も南風原町の歌だよと大いに宣伝してもらえればと。ほとんどがはやしになっていまして、最後に「咀嚼して、気配りして、汗かいて、みんなと踊って楽しくダイエット」と、この一行だけです。この歌を休憩のなかで紹介したいと思います。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前 10 時 37 分）

再開（午前 10 時 37 分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○14 番 金城好春君 ぜひこれを町民に広めてもらいたいと思いますけれども、公用車を



町内に走らせるとき、これを BGM として流しながら回ってもらいたいのですがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん お答えします。その前に金城議員が健康づくりにがんばっていること、ありがとうございます。皆さんのおかげで健診受診率、保健指導受診率が上昇してきていると思いますので感謝申し上げます。この「ヨーガりたい」に関しては、この中身を見ますと楽しくダイエットをして皆で健康づくりにがんばろうという意図がとも伝わる内容となっていますので、高齢者のミニデイサービスとかあらゆる機会をとおして振り付けも含めて活用できるかどうかを担当者とともに検討していきたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 14 番 金城好春議員。

○14 番 金城好春君 ぜひ活用していただいて、受診率向上と町民の健康づくりに役立っていただきたいことを要望して私の質問を終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前 10 時 39 分）

再開（午前 10 時 40 分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。11 番 宮城寛淳議員。

〔宮城寛淳議員 登壇〕

○11 番 宮城寛淳議員 先ほどの質問はうちあたいたのですが、仕切り直して私は別の質問をしたいと思います。まず 1 点目に、子どもの貧困対策はということで質問したいと思います。沖縄県の子どもの貧困率が全国最悪と報道されたのは今年 1 月 5 日であります。2012 年の内容ですけれども、37 パーセントで、全国の 2.7 倍という 3 世帯に 1 世帯は困窮というような新聞の報道でした。以前から子どもの貧困については、対策を急ぐべきだと言われてきましたけれども、特に昨年子どもの貧困について多くの議論がされたと思います。報道も大きくされていきました。例えば、「奪わないで子どもの未来」とか「無くせ子どもの貧困」、「ここにいるよ、沖縄の子どもの貧困」、「揺らぐ学びの土台」等々、多くの連載記事が載っておりました。県がこの貧困の調査を始めたことが対策の大きな前進になったと思います。翁長知事は、新年度の予算に 10 億円の貧困対策予算を計上しました。

そして、30 億円の基金創出を約束しております。単年度事業で終わらせることなく継続拡大を求めています。そして、16 日に沖縄県の子ども貧困対策計画案なるものがまとめられ、年度内に知事決裁を得て計画を正式に決定するという報道がされてきました。ここで伺いたいのですけれども、(1) に子どもの貧困緊急対策事業補助金が 2,527 万 5,000 円予算化されていますが、この予算は次年度以降も継続される事業なのかどうかお聞きしたいと思います。それから、(2) 子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現する。これは子どもの貧困対策推進に関する法律の基本理念であります。子どもたちが夢や希望を持って成長していける社会が必要であります。そのためには貧困の連鎖を断ち切るべきだと思います。どのように考えるかお尋ねしたいと思います。(3) (2) で述べた社会を実現するために、要するに子どもたちが夢や希望を持って成長していける社会を実現するためには、雇用の拡大や安定した仕事が必要であります。そしてまた、保育園の充実などで安心して子どもを預け仕事ができる環境を作ることも課題だと思います。この点、どう思われますか質問したいと思います。それから(4) 窓口負担ゼロの新聞報道がございました。それによると、県では貧困世帯の医療費窓口無料化を 2016 年秋から随時導入するとしております。そのなかには対象者の皆さん方は保険証と言いますか証書をもって保護者は病院での支払いを一旦猶予してもらおうと、しかしながら後日、役場で医療費を借りて病院へ行き支払いをする、そのお金の返還は要らないとしております。要するに、これまで医療費の無料化は窓口で支払いをして後で口座に振り込むというかたち、一般にはそのように捉えられています。南風原町では中学卒業までですね。貧困対策というのは、この窓口での支払いを役場でお金を借りて支払い、その返還は要らないというかたちです。とても面倒くさいことだと私は思います。ですから、対象者だけでも償還払いでなく窓口ゼロにしたほうが良いと思いますけれども、その点、どうお考えですかお尋ねしたいと思います。

2 点目、ふるさと納税で町産品の PR ということを質問したいと思います。ふるさと納税は、生まれ育った故郷に恩返しをするという意味で納税者が所在地に払う住民税の一部をふるさとに寄附するという事で発案されております。寄附先は、ふるさと納税者が自由に選択できる仕組みになっています。納税と言う寄附で特産品がもらえたり税が控除されたりというように、多くの自治体で特産品を謝礼に利用したり、ふるさと納税はその効果を上げているようであります。(1) 当町では、ふるさと納税を行った人に対して謝礼はどのようなものを利用しているかお伺いしたいと思います。それから(2) 南風原の特産品を利用しているかどうか。琉球絣や農産物を利用して PR してはどうか。その点をお伺いしたいと思います。

それから 3 点目、昨日の一般質問のなかでもだいたいことは理解しているつもりです。せつかく通告しているので質問したいと思います。津嘉山交差点部分は県道 128 号線を通行止めにして工事が行われておりますけれども、工事終了後は県道 128 号線を通行可能にすると 12 月定例会の一般質問でお答えがありました。それはなぜなのか。五叉路にするの

かどうか、その点をお伺いしたいと思います。以上、よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 貧困対策の問題（４）については、私からお答えさせてもらいたいと思います。私たち南風原町においても、通院の医療費は中学３年生まで無料化しております。しかしながら、議員がおっしゃるように一旦は支払いをして後日また振込みをすることになっておりますので、喜ばれてはおりますが実感としては一般的に困っていない家庭においては１カ月、２カ月後に振り込まれても「ああ、良かった」と思えるのですが、貧困で厳しい家庭の方々においては５００円も１００円も現金の持ち合わせがない状況もあると聞かされております。そういうことを鑑みると、お金の持ち合わせがないから少々がまんしてでも翌日に行こうとか先延ばしにして、これが悪化する可能性があると思っております。これに対して昨日も奈津江議員にお答えしましたが、また以前に毅議員がこの問題を取り上げていました。私もせっかく中学３年生まで無料化しているのに、本当に実感として湧くよう、また今は国からペナルティとかどうこうありますが、県もこういうことをやっぺいこうという姿勢を持っていることに対し評価していますし、病院側と医師会の皆さん方と町が無料化している部分は町が全部やっぺいしていくのだという姿勢を示すことに支障がないかどうか部長、課長に指示をしております。病院側も受け入れ可能であれば、できるだけ支払いをしなくても支援できるような体制に持っていきたいという思いでありますので、その件については貧困の問題等が今年全国的な問題になっておりますこの時期こそ厚生省のペナルティ問題は削除すべきだと、通院の問題、がんばっている市町村においてはむしろ激励すべきではないかと思っております。まず、厳しい家庭の方々においては支払いをしなくてもいけるようなかたちに病院側と調整して、支障がなければすぐやれるようにさせたいと思っております。その他は担当からおのおのお答えさせてもらいたいと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項１点目、子どもの貧困対策（１）についてお答えします。子どもの貧困対策事業は、内閣府の１０割補助で実施しますが、国の予算も単年度主義でありますので平成２９年度に関して現時点で補助が継続するかどうかお答えはできませんが、内閣府の見解としては、今後３年間はモデル事業として実施することを想定している旨の回答を得ております。（２）についてです。本年度から新たに取り組む事業は、その貧困の連鎖を断ち切るための施策であります。町ではいくつかの課題を抽出して、その課題解決に向けて取組を進めてまいります。（３）についてです。保育所の充実が急務であることから、南風原町子ども・子育て支援事業計画を策定し保育所の整備等を進めてお

りますが、0歳から5歳の人口増に追い付いていないのが現状であります。そこで、町では同計画を3月中に見直し、保育所の整備等をさらに進め、保護者が安心して子どもを預け仕事ができる環境を整えてまいります。

質問事項2点目のふるさと納税の町産品のPRを(1)についてです。お礼については、書面によるお礼状送付をしております。(2)についてです。現在のところ、琉球絣や農産物などの本町特産品等を活用してのPRは行っておりません。ふるさと納税の基本的な考え方や今後のあり方について検討してまいりたいと思います。

質問事項3点目、津嘉山交差点の通行についてお答えします。県道128号線の道路管理者である県と雨水ボックスを道路内に埋設するための交通止めについては、やむを得ないこととして道路占用許可を得ていますが、工事完了後は交通開放するとの条件であることから、工事完了後は通行可能としております。平成28年度及び平成29年度も継続して交通止めになり同工事を行うことと、土地区画整理事業で計画している県道を取り壊しての宅地造成を行うことから、五叉路になることはないと考えております。以上であります。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 国は単年度主義ということは分かります。しかしながら、モデル事業として3年間ということで、沖縄県の貧困対策推進計画のなかでは6年間の計画のようです。私は3年間や6年間でその貧困の連鎖が断ち切れるとは思えません。よく貧困の連鎖を断ち切るには三代かかるのだとも言われています。そういう意味でも南風原町が新たに行っている貧困対策推進事業は、国や県の補助が切れたにしてもせめて全国平均、県の計画目標は全国平均なのですね。沖縄県が37パーセントの貧困率、全国では16.3パーセントだと言うのですけれども、この16.3パーセントを沖縄県は目指して計画を作っている。6年間でそこにしようという計画のようです。実は今朝テレビでやっていたのですけれども、本土でも全国平均16.3パーセント、6人に1人の貧困率とは大変なことだということです。なぜそういうことが起きるのかと、世界のなかでも日本の貧困率は極まっているみたいなことが報道されて、この対策をどうするかと全国的にも報道される、そういうことが考えられている時代なのです。37パーセントの貧困率をなくそうということであれば、もっともっと継続してこの事業をやっていくことが必要だと思います。今のところ国の事業は3年間、県は6年間の計画で目標を達成するということですが、南風原町でもやはりその目標を達成する、もっともつこの貧困家庭をなくしていくためには予算を継続していくそういう構えが必要かと思っておりますけれども、町長はどうお考えですか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 貧困の問題は、長期的な視点で16パーセントまで目標だとかそういう

う問題ではないと思います。社会がある限り、断ち切ることができない問題である、これに対して地道に継続して進めていく、そして社会そのものが変わってくるのだという思いで、私たちは何カ年計画ではなく単年、単年で断ち切っていくのだという強い姿勢でやっていくことが一番大事ではないかと思っております。長期的視点に立ってやるのではなく、単年、単年でゼロにするぐらいの思いで取り組んで、これを今後も継続してやる。国は3年でやる、県は6年でやる、そのまま継続が大事だと思っております。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 町長、まさに町長がおっしゃるとおりだと思います。県は6年間で全国平均にもっていきこうという目標値であって、それで終わりではないと私も思います。町長のおっしゃる様にゼロにするまでぜひその姿勢でがんばって欲しいと思います。次に移りたいと思います。

(2) です。そのためには少なくとも、要するにこの原因となっている貧困を生み出している社会の状況をなくさなければならないと思います。貧困を生み出した一番の背景というのが、沖縄県の貧困対策推進計画でも出ているのですが沖縄県の米軍施政下に置かれたこと、それからわが国の厳しい経済雇用情勢等々、家庭に影響を与えているなかで核家族化や少子化の進展などで家庭での教育力の低下、地域とのつながりの問題、子育て支援機能低下といろいろ述べられています。それから、今国のほうで非正規雇用の何か進めているように、正規雇用より非正規雇用のほうが多いという雇用の不安定などもこの貧困を生み出している状況があると思います。そのためにも安心して働ける場所を作ることがとても大事ではないかと思えます。厚生労働省が貧困の基準みたいなことを書いているのですが、例えば2人世帯で年収173万円、月14.4万円だそうです。3人家庭で211万円、月17万6,000円。実質には2人家庭で10万円、3人家庭で12万円というのが現実で、国の基準よりも実際にはずっと少ない所得で生活をしている。そのことが貧困の連鎖が続いているということが言われています。そういう意味からもそういった雇用のあり方をなくすということも必要でしょうし、それから国に、県にもそういった雇用のあり方などの要請をするというようなことが貧困の連鎖を断ち切るために必要だと思うわけです。また、(3)とも絡みますが、子どもを安心して預けられて仕事に行けることも必要だと思います。先だって保育園に子どもを預けられなくなったと、せっかく仕事を探したのに仕事に行けなくなる、こういう日本は死ねみたいなことがブログに書かれて国会でも議論になりましたけれども、赤ちゃんが生まれたばかりでは仕事を休んででも親が育てるのでしょうかけれども、ある程度になると保育園に預けて仕事に行かなければいけない。その時になって保育園から外されることになりました、仕事に行けない、まさにそのことで収入がなくなるわけですから、貧困の連鎖になるのではないかとも思います。それをなくすためにもやはり待機児童をなくすこともたいへん大事だと思います。南風原町は新年度で認可園を1つ増

やすと、そしてまた新たに平成 29 年度までに整備して平成 30 年度からかな、新たに 3 つ認可園を増やすことに対しては本当に町長の姿勢を評価したいと思います。そういうかたちで待機児童をなくすことも貧困の連鎖を断ち切る一つだと思いますけれども、安心・安全で働ける社会、それから非正規雇用ではなくて正規雇用のもてる社会を作っていくことも必要だと思います。私は、南風原町役場も率先して臨時とかそういうことではなくて正規雇用を行うということも必要だと思いますし、働き方も一つの課題だと思いますけれども、その点どうお考えですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えいたします。この貧困問題解決に向けては、議員がおっしゃいましたように、まず働ける場所、働いて所得が向上してその世帯の収入が増えることによって子どもたちが健やかに成長していくことにつながっていくものと思います。やはりこの非正規雇用の問題、所得向上の問題、多々課題がございます。それが一つ一つどのように解決していくかは、社会全体で考えていく必要があると思います。例えば県の政策のなかでもこの貧困対策に関しては県民運動として取り組んでいこうと、そしてわれわれ市町村の役割分担はもちろんしっかり取り組んでまいります。関係団体法人や NPO、民間企業、皆が知恵を出し合って連携して、広く県民皆で理解・協力しながら取り組んでいきたいと思います。そういう部分からも広く県民運動として取り組んでいくものだと思います。そういうなかで雇用の改善等もみられていければと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 ぜひ貧困の連鎖を断ち切るそういった雇用のあり方とか所得を向上させるとかそういうことも必要ですし、それから子どもたちの保育園の問題、預かり問題、貧困対策の居場所づくりとかそういうこともたいへん大事になってきますのでぜひがんばって欲しいと思います。

それから、特に通告はしていませんけれども、私は役場職員の雇用のあり方についても一つの町民に対するモデルと言いますか示すかたちで、やはり正職員を多くする、臨時よりも正規職員を多くすることもぜひやって欲しいと思います。もちろん財政の問題いろいろあると思います。仕事の内容のこと、いろいろあると思います。所得を増やしていくにぜひ正規雇員を多くしていく方向でやってもらいたいと思います。もしそれでご意見ございましたらお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 おっしゃるとおりでございますと言いたいところなのですが、われわれは限られた財源、納めていただいた税金で仕事をしているのが行政でございます。今議論になっている子ども・子育て、さまざまな喫緊の課題がございます。それを解決するにもやはり予算が必要です。今おっしゃったことで正規雇用が増えて人件費に予算が多く取られてしまうと課題解決予算がなくなるというこのジレンマと言いますか、雇用を安定させるのも行政の仕事ではあるのですが、反面多くの課題を解決しなければいけないことにも対峙しているということがございますので、やはりすべての対応しなければいけない事業等々勘案して、本町に適正な本務の数も考慮しながら今後の課題となっていくと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 そのへんは税金の使い方ということだと思いますし、もちろん考えなければいけないと思います。よく分かります。一つの課題として検討して欲しいと思います。それから、窓口無料化の話ですけれども、これまでは窓口の無料化、要するに病院での支払いなしの現物給付にすると病院へ行く人が多くなるというのが国の考えでありました。だからペナルティなのだということです。ところが、他の都道府県ではこのペナルティ分をもってでも現物給付をするのだという都道府県が多くあります。沖縄県も今度この貧困対策のなかで検討しなければいけないという方針を出しているようです。町長もそのへん部課長と相談しながらとおっしゃっていますのでぜひ検討して欲しいと思います。ただ、以前に私は現物給付の質問をしたことがあります。実際にその事務はどうなのかということでは、事務は楽になるという答弁をいただいた覚えがあります。現物給付のほうがり取りをしなくていいわけですから楽になるという答弁を受けたことがあるのですが、その点、実際にはどうなのでしょう。皆さん方で検討されたことはありますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。町長からも指示がございまして、われわれはどのような方法がいいのか検討しているところでございますが、一つはまだ案ですが子どもたちが予防接種を受けるに病院へ行きます。これは予防接種受診票が付いていますので、それを持っていけばそのまま予防接種をして、その分の請求は一切町で取りまとめて町役場に請求が来て役場が一斉に払います。この仕組みが活用できないか。もしそれができれば事務の負担は今よりは軽くなるものと思います。ただ、これにはやはり町長からも先ほどありましたが病院側にできるかどうかの確認等もありますので、このへんを医師会などと調整しながら取組を研究しながら進めていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 今部長がおっしゃったようなかたちの現物給付になるのではないかと私は思います。要するに、南風原町においては中学卒業まで医療費無料化ですので、その間の南風原町民であるというのとその年齢であるという皆さんが病院へ行って診察すればその分は町から直接病院へいくという、個人が払って個人の口座に振り込みということがなくなるわけですからそういう意味では事務の煩雑さがなくなるので楽になると思います。町長には、ぜひこれは進めて欲しいと思います。これも終わります。

ふるさと納税についてですけれども、今は書面によつての謝礼だけのようですが、多くの市町村でいろいろ謝礼を出してやっているようです。もちろんお礼状だけの所もありますけれども、そうでない所もたくさんあります。例えばお隣の八重瀬町でも 20 品目ぐらいですかあったような気がします。そういうかたちで南風原町の特産品を謝礼として上げる、ということで南風原町の特産品の PR につながるのではないかと思います。それともう 1 つは、その特産品を出した、例えば農家のカボチャでしたらカボチャ農家の方が謝礼として出すわけですから農家にそれだけお金が落ちるわけですね。その皆さん方の作物の PR になるし、収入ともなるわけです。私は琉球絨や農産物しか思い浮かばなかったのですけれども、その他にもいろいろお菓子なども他の市町村ではあるようです。私は八重瀬のものを見たのですが、お酒、クッキー、マンゴーやキノコ、スイーツ、白川ファームセットとかちんすこう、キムチセットとかいろいろなものが謝礼として出されている。またそれが目的に合っているかどうかは分かりませんが、それを目当てに納税する方もいると、どこそこの特産品が欲しいからということで納税をする方もいらっしゃるようです。例えば何万円以上はこの商品だと枠を決めてやっているようでもあります。そういう意味から、地元の特産品や謝礼品になっているものを扱っている皆さん方の収入増になるし PR になるし、一石二鳥になるのではないかと思います。それでふるさと納税が多くなればそれだけ収入も増えるわけですから、検討する余地があるのではないかと思います。今後、あり方について検討してまいりますと答弁をなさっていますが、今一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議員が質問の冒頭でお話なさっていたように、われわれが今、特にその寄附に対するお礼の品をやっていないという考え方の基本に、このふるさと納税という寄附自体の大きな考え方で、寄附する方の意思で応援したい地方に経済的利益の無償の供与だというような考え方、いわゆる寄附です。寄附というのは、見返りは求めません、お世話になった地域や応援したい地域に寄附者の自らの意思で寄附をしていただく



いう観点から現在のところは特にお礼の品は設けていないということです。今の考え方ですよ。それはやはり一つ決めた考え方で、そういった機会を利用して本町の特産品等を P R しつつ、全国の皆さんに使っていただいて良さを知っていただいて、興味を持っていただく、リピーターとして購入していただくということも一つの考え方ではあるのですが、現在のところは先ほど言ったこのふるさと納税の基本的理念の下で行っているということで書面でのお礼をしているということです。確かに、総務省ではちょっと過剰な寄附については控えてくださいと、過剰な返戻については再度考えてくださいという通知も出されているようです。目的が違ってきましたと。いわゆるネットショッピングのように、品物から入っていくら以上の寄附をしたらこれが欲しいからある地域に寄附をするというような選べるサイトにもあるようです。それはさておき、議員おっしゃるような一つの地元産品の P R につながる部分はあるかと思しますので、そういった事実はすでに承知しております。そのへんの基本的な考え方を含めて検討して実施するか否かを考えてみたいと思っています。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 ぜひ検討して欲しいと思います。確かに過剰な謝礼と言いますか、それは大変だと思いますし、また入ってきたお金より謝礼のほうが多かったら何のための寄附かということになりますから、やはり少なくともその何パーセントぐらいという額も決められて謝礼もしなければいけないと思います。また、いろんな減免措置があるようですが、それについても 50 万円以上の謝礼をもらった方はそれを所得として申告しなければいけないとかいろいろあるようですね。ですから、そういった過剰なものはやはり控えるべきだと思いますが、しかしながら全国に P R をすることによって、あの品物が欲しいということで例えば 5,000 円しかしないけれども 2 万円の寄附をするという方もいるわけです。ネット商品とちょっと違うのですね。安物を買おうというわけではない、多くの金を出してその品物を買うわけですから有名なと言いますか、やはり P R につながっていると私は思います。そういう意味では特産品の P R にどんどんつながっていくのではないかと思いますのでそのへんはぜひ検討して欲しいと思います。

町道については、昨日の一般質問でもだいたい理解しているつもりです。そういう意味では、昨日初めて聞いた、町内の県道を何路線か町道にするとかいうことですが、これは格上げなのか格下げなのかよく分かりません。要するに、今ある県道を町道にもっていく。この県道 128 号線もそういう計画があるようだけれども、私はそういったことも結構だと思いますが、ただ、県道のなかで歩道があまりにも小さ過ぎて整備しなければならない所がたくさんあります。特に県道 128 号線、町長のお宅の前などは 50 センチもないような歩道ですね。ぜひああいうのは早めに整備して欲しいのだけれども、では町が受け取りますと町が整備していかなければいけないということもあります。なるべくだったら県で整

備をして欲しいと思いますし、そこは県との相談もあると思います。ぜひそのへんは町道に持っていくということで、この県道 128 号線もそれで今あった所にお家を建てるといったことですので、この件は理解、分かりましたということで終わりたいと思います。以上、終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前 11 時 25 分）

再開（午前 11 時 35 分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。9 番 赤嶺雅和議員。

〔赤嶺雅和議員 登壇〕

○9 番 赤嶺雅和君 さっそくですが、私も 3 点ほど質問させていただきます。まず 1 点目に、沖縄県は保育士の人材確保の意味でも地域限定保育士の試験をしまして合格した保育士の皆さんは一定期間その地域で働いてもらって保育士として一人前に育ててもらおうということで始めたことだと思います。（1）地域限定保育士の受験生は何名ほどいたか、あるいは合格者は何名ほどかということで質問したいと思います。（2）地域限定保育士制度等で保育士不足は十分カバーできるか。

2 点目であります。毎年のようにこの待機児童の問題がやってきますが、今年もまだ始まったばかりですが本町の待機児童は何人か。待機児童解消はいつごろまでに可能かを伺います。

3 点目に、先ほども寛淳議員からありましたように、子どもの貧困問題についてであります。沖縄は子どもの貧困率が全国平均の 2 倍と言われていますが、本町はどのように把握しているかお答えいただきたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 1 点目、保育士の人材確保について（1）にお答えします。県に確認しましたところ、地域限定保育士の試験は、筆記が平成 27 年 10 月に、そして実技が 12 月に実施され、受験者は 523 名で合格者は 78 名、合格率は約 15 パーセントとなっています。市町村別の受験生については、データとして作成していないということで把握できていません。（2）についてお答えします。保育士資格の試験が追加されたことで、保育士が 78 名増えたことは保育士不足に一定の効果はあると思います。しかし、保育士の確保は各市町村でも喫緊の課題であることから、町では単独事業として取り組んでいる保育士等の給与補助を 2,000 円増額し、平成 28 年度から月額 5,000 円として予算計上をして

おります。また、国の保育士処遇改善事業等に、園から希望があれば積極的に活用しておりますので、引き続き保育士確保に取り組んでまいります。

2 点目の待機児童は何名かについてお答えします。4 月入所に係る待機児童は、3 月 8 日現在で 259 人、昨年と比べて 87 名の増となっています。町では平成 29 年度末までに待機児童を解消する計画で進めていますが、想定より 0 歳から 5 歳の人口が増えていることから、町子ども子育て支援事業計画を変更し施設整備等を追加することで解消に努めてまいります。

3 点目の子どもの貧困問題についてお答えします。県の発表による沖縄県の子どもの相対的貧困率は、29.9 パーセントで、厚生労働省が平成 25 年国民生活基盤基礎調査により公表した 16.3 パーセントに比べて約 2 倍の数値となっています。県の説明では、同様な調査方法で市町村ごとの貧困率を出すことはできないということで、本町の貧困率は把握できておりません。以上であります。

○議長 宮城清政君 9 番 赤嶺雅和議員。

○9 番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。まず 1 点目から再質問をさせていただきます。先ほど市町村の受験生のデータは作成していないとのご答弁でしたが、南風原町ではこのデータをどうにか手に入れることはできませんか。そうすれば、南風原町の保育士不足も何とか次の対策が打てると思いますので、このへんをお答えいただきます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。この試験については、県で実施しており、市町村ごとのデータを実施している側が作っておりませんのでその把握は難しいものと考えます。また、県で取りまとめて行いますが、試験については全国保育士養成協議会保育士試験事務センターなどが取りまとめを行う仕組みになっておりますので、市町村ごとのデータをくださいというのは難しいものと考えます。

○議長 宮城清政君 9 番 赤嶺雅和議員。

○9 番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。市町村ごとのデータは難しいとのご答弁でしたけれども、南風原町も保育士の人材確保については（2）南風原町の地域限定保育士でこの保育士が十分カバーできるかに対してもはっきりした答弁が得られなかったのですが、この地域限定保育士の合格者データが得られなければ、南風原町は南風原町民の保育士免許を持っておられる方が何名ほどいらっしゃるのか。あるは、現に南風原町の保育園が無認可、認可とありますけれども、そういうところで実際に保育士として働いていらっ

しゃる方が何名いらっしゃるのか、もしデータがあればお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 町の認可保育所あるいは町立の保育所、幼稚園も含めてですが、しっかり勤務するには保育士の資格、幼稚園は幼稚園教諭の資格が必要です。その人数把握はできておりますが、それ以外に町民で保育士免許を持っていらっしゃる人数については調査したこともございませんし、その部分の把握については大変難しいと思います。

○議長 宮城清政君 9 番 赤嶺雅和議員。

○9 番 赤嶺雅和君 保育士免許を持っているけれども、働いていらっしゃらないデータは取るのも大変難しいとの答弁ですけれども、方向性を変えますと、過去に南風原町で保育士として働いた方で、子育て等で退職して子育てが終わって保育所に勤めることが可能な保育士はいらっしゃるのか。そのへんのデータがもしあるようでしたらお答えください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。そういうデータは持ち合わせておりません。ただ、保育士不足はやはりわれわれも深刻な部分でありますので、求人広告はずっと出しております。そういう働ける方がいらっしゃいましたら応募してくるものと思いますので、引き続き求人に取り組んでまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 9 番 赤嶺雅和議員。

○9 番 赤嶺雅和君 保育所不足は現に言われていますけれども、ではいったい南風原町では保育士を何名必要としているのか、何名ほど足りないのか、そういうデータがあるようでしたらお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今すぐにはこの人数を出すのは難しい部分がございます。と申しますのは、それぞれの認可保育園で例えば一時預かり、年齢ごとの定数、それに基づいて保育士の数が変動していきますので、南風原町に必要な保育士の数はある程度基準を決めて大まかな算定というかたちでしか出すことはできないと思います。

○議長 宮城清政君 9 番 赤嶺雅和議員。

○9 番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。確かに保育園によって人数も変わりますし、その保育状況も差がありますので正確な数字を出すのは非常に難しいと思いますが、南風原町の子どもたち、あるいは保育所の数、保育所の状況を把握していれば自然とこの保育士は何名ほど必要かが出てくるのではないかと思います。正確な数字ではなくてもおおよその数字が分かればありがたいと思いますので、後日、数字を教えていただきたいと思います。

次に、待機児童についてであります。本町では待機児童は何人かということで、先ほど答えていただきましたが、3月8日現在で259人、去年と比べて87人増となっております。平成29年度までには待機児童を解消する計画を進めておりますとなっております。0歳児から5歳児の人口が増えていることから、毎年この待機児童は増えてまいります。これはわが南風原町だけではなくて全国的にこの待機児童問題を抱えていると思います。社会で貧困が進んでくると親は働きに出なければなりません。特に沖縄は県民所得が低い上に共働きが増えてまいります。共働きをするためには、子どもは保育園に預けなければいけません。そういう意味では待機児童はどんどん増えてくるし、保育園を増やしても足りないのが日常です。これは、たちごっこのように毎年の課題となっておりますが、南風原町は支援事業計画の変更と施設整備等を追加することで解消に努めてまいりますという答弁で、今年も小規模保育や認可保育園も増園があるようです。それでも待機児童はおります。そこは平成29年度までに解消する計画を進めてまいりますとのご答弁でしたけれども、もう少し具体的に、あるいは数年をかけてこの待機児童解消を進めてこないことには待機児童は年々増えてまいります。特に南風原町は、先ほど町長がおっしゃったように中学生までは医療費無料化が広く浸透してまいります。他市町村から南風原町に転入される世代も増えてきて、子どもたちの人口が増えてまいります。そういうことによって保育所が足りなくなるのは毎年の課題になりますので、早急にこの待機児童問題は解消していただくようお願いいたします。先ほど検討してまいりますで終わりましたけれども、待機児童は認可保育園の増ではなかなか追いつきませんので、今後は山川にできるような小規模保育の保育園をどんどん数を増やして、希望者がいなければなかなか難しいかも知れませんが無認可保育で待機児童の吸収もしているようですのでこの無認可保育に対しても補助を出して運営がしやすいような方向で検討すればありがたいと思います。今後の待機児童問題をどう解決されていくのか、将来展望があればお願いいたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。当初予定しておりました施設整備等では間に合わないということで、今月15日に子ども・子育て支援会議を開催していただき、新たな施

設整備等を追加、この計画の変更で施設整備を追加させていただきました。新たな認可保育園、60 人規模の保育園を当初 1 カ所の予定を 3 カ所にする、それから小規模保育も次年度 2 つ追加です。これは前倒しでということですね。平成 29 年度に予定していたものを前倒しでやっていくということです。それから、増築についても追加しました。それと併せて既存の認可保育園の定員増も園長会に協力依頼して、その部分での定数増、定員増も図る計画であります。将来的な展望としましては、こういう保育所の施設整備を図りながら、将来的には認定こども園というのがございます。幼稚園と保育園の機能を併せ持った認定保育園でございますが、この部分の取組も視野に入れながらこの計画を進めてまいります。今回の計画変更のなかでも認定こども園の議論を平成 28 年度から進めていくということで計画に盛り込んでおりますので、そういったかたちで南風原町の待機児童解消に努めてまいります。

先ほどの私の答弁で、地域限定保育士の試験について、全国保育士養成協議会保育士試験事務センターで取りまとめと答弁しましたが、通常の試験はそこが取りまとめますが、地域限定保育士は沖縄県保育士保育所総合支援センターで、県が取りまとめることになっております。ただ、答弁としての町村単位でのデータについては先ほどと同じでございます。

○議長 宮城清政君 9 番 赤嶺雅和議員。

○9 番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。民生部長から認可保育園も次年度から 3 園増やしたい、あるいは既存の認可保育園の定員増を図りたい、あるいは将来的に認定保育園を南風原町でも開園したいという事業を前倒ししてやっていくとの答弁でしたけれども、そういうことで少しでも南風原町の待機児童解消になっていけば非常に良いのかと思います。でもまたますます南風原町に住みたいという父兄が増えてきますので、たちごっこのようですが皆さんにはがんばって欲しいと思います。もう 1 点、質問にはないのですが、この待機児童の問題と併せて学童保育にもかかわってきますのでご検討いただきたいと思っております。

次の質問に移ります。子どもの貧困問題ですが、沖縄県は全国の 2 倍の状態が続いているとの答弁でしたけれども、本町の貧困率は把握していないとのことでした。質問を変えますが、では南風原町は町民の所得の状況は税務課で把握できると思います。それを利用して貧困率のデータは出せないかも知れませんが貧困家庭のデータは出せるのではないかと思います。それに準じて貧困率はある程度想定できると思いますがどうですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。今、県や国で示している貧困率というのは、

相対的貧困率というものでございます。世帯の可処分所得等を算出して、それを世帯数の平方根で割るとかそういう決まりでもって一律で比較するための数値であります。議員おっしゃいます町民の所得の状況は、もちろん税務課で把握はしております。非課税の方が何名とか非課税世帯がどれだけとかそういう数字を把握しようと思えば可能ではあります。われわれが今、取り組もうとしているのはこういう数値に囚われるのではなく、本当に支援が必要な子どもたち、学校でも心の相談員、あるいは民生委員がかかわっている不登校の子ども、引きこもり、そういった子どもたちもいます。そのような子どもたち、支援を本当に必要としている子どもたちにまず寄り添って支援していこうというこの貧困対策でございますので、今この非課税世帯が何世帯とかそういった把握をしての取組ではございません。

○議長 宮城清政君 9 番 赤嶺雅和議員。

○9 番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。本町ではそういうデータは出せないとのご答弁でしたけれども、ではこの支援を必要としている子どもの割合あるいは人数を把握されていると思いますが、今出せますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 ただいまの質問でございますが、支援を必要としている子どもたち、一例を言いますと不登校、引きこもりをしている児童生徒の数字がありますが、それはこちらでしっかり把握しておりますし、あとは民生委員、児童委員が子どもたちに対する相談をどれぐらい受けているかも数値として把握しています。こういう諸々の数値を見て、それで対応策を考えているのが現状であります。

○議長 宮城清政君 9 番 赤嶺雅和議員。

○9 番 赤嶺雅和君 数値としては把握しているという報告でしたけれども、先ほども寛淳議員からありましたように、子どもの貧困は子どもが原因ではなくて親の世代からずっと続いてきた問題だと思います。今後は、視点を変えて全庁的に課を超えて家庭の貧困にまで踏み込んで支援をする方法があればそういう方向も考えていただきたいと思います。例えば片親で家庭の所得が非常に低くて貧困で苦しんでいる、あるいは保育園に預けることができない、あるいは学校の費用も払えないとか、旅行にも行けない子どもたちもいらっしゃるという家庭の収入を上げるためには、お母さんも働きに行かなければいけない状況になりつつあります。保育園に預けなければお母さんは働きに行けない、これが今の社会現象、あるいは沖縄県の現象ではないかと思えます。そういう意味

では、全課、全庁でこの貧困問題を捉えて検討していただけたらいいかと思ひまして、私の質問を終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後 0 時 03 分）

再開（午後 1 時 00 分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。4 番 大宜見洋文議員。

〔大宜見洋文議員 登壇〕

○4 番 大宜見洋文君 ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。一般質問 2 日目、4 番目午後のスタートで、今回も 6 点とかなり多いのできばきと進めていきたいと思ひますが、まだまだ慣れていませんのでところどころお聞き苦しいところもあると思ひますがご了承ください。今回、この定例会を終えると 3 月末で定年を迎えられる部長お二方には最後の機会となると思ひます。これまでの感謝も質問に込めながら今後の南風原町の発展のためにもぜひ、提案に対してもこれまで以上に前向きな答弁をお願いして始めたいと思ひます。

質問 1. 南風原町観光発信施設基本構想・基本計画策定委員会について（1）委員会の開催状況はどうか。（2）観光発信施設の基本構想の概要はどうなっているか。実施計画案の素案はあるか。

続きまして質問 2. 県の生産拠点作物として指定を受けたスターフルーツについて。この件は、議員に当選する前の 1 年半、南風原町商工会で受託した町の特産品に関する事業にかかわらせていただき、スターフルーツを食材に商品化を目指す貴重な経験をさせていただきました。果物としての生食用は県も販路拡大の事業に取り組んでいるようですが、栽培している畑の農家を訪ねた時に、間引いた摘果の量が半端なく、廃棄されているその摘果を商品化できれば農家の経営を助けにもなるのではないかと考えて、商品開発のプロジェクトチームの皆さんと試行錯誤したものの事業の締め切りまでには間に合わないと断念したことが今でも心残りです。その時のプロジェクトチームで開発にかかわっていただいた津嘉山のデュオの与那覇さんから、最後の手段としては発酵処理かも知れないという話が心に引っかかり今でも覚えています。そしてその当時、南部農林高校が県の高校総合文化祭で発表したコーヒー粕を納豆菌で発酵処理して鶏の飼料に加工し飼料代を軽減できる可能性の成果発表を聞き、もしかしたらスターフルーツの摘果も似た発酵処理で利用可能になるのではないかと考えていました。最近、その研究報告の次の段階でそれで育てた鶏に良い成分があることを新聞でも報道されていました。そういうタイミングが今来たのかと思ひ、今回の質問になりました。スターフルーツを間引いた摘果の商品化の可能性を、



南部農林高校にあるいは南部農林高校と南風原町商工会のコラボで商品開発プロジェクトを依頼できないか（１）スターフルーツは県の拠点産地に認定されたが、町のブランド化への課題はあるか。（２）間引いた果実の利活用の今後の取組はあるか。

続きまして質問 3. 町内事業所の規模拡大への要望や企業誘致への検討は（１）町内事業所の規模拡大への課題は何か。南風原町商工会では、事業拡大の要望があるにもかかわらず、町内での移転先が見つけられないため困っている会員事業所や町外に転出する事業所も多いと聞いた。その課題について取組はあるか。（２）字神里の旧「太希おきなわ」跡地の利用計画はあるか。

質問 4. 生活困窮世帯の子ども支援事業について。（１）平成 28 年度の具体的な支援事業はどうか。（２）地域振興券等を利用した南風原町独自の事業の可能性はあるか。

質問 5. 離島・へき地自治体の小中学校と姉妹校締結により交換留学制度を（１）ひとり親の子育て支援対策として、離島やへき地自治体の小中学校と姉妹校締結をし、交換留学制度を創設してはどうか。子どもが離島等に留学をしている間に親は就業・就学ができるのではないか。また、離島やへき地の活性化にも貢献できるのではないか。

質問 6. 町内コミュニティ FM 整備の可能性について（１）過去に地域の情報発信に役立っていた媒体として「親子ラジオ」があったと聞かすが、町内でも運営されていたのか。以前、町内でコミュニティ FM の開設を願う住民たちの意見交換がありました。その時に、昔は町内でも親子ラジオというのがあって、町内外の情報を流していて情報共有にととても役立っていたという話を聞きました。どういう運営だったのか情報があれば教えて欲しいということです。（２）町の情報発信拠点の一つとして町内コミュニティ FM を整備してはどうか。以上、6 点。よろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 1 点目、南風原町観光発信施設基本構想・基本計画策定委員会について（１）にお答えします。3 月 8 日までに作業部会 6 回、策定委員会 3 回、開催しております。（２）についてです。現在、策定委員で施設の理念、メインコンセプト及び基本方針、施設の役割と機能について審議中となっております。実施計画の素案については、まだありません。

質問事項 2 点目、県の生産拠点作物として指定を受けたスターフルーツについて（１）にお答えします。県の拠点産地に認定されたスターフルーツは、県内外の市場に向けて販路構築のための PR 活動を、JA 等を含めた関係団体で取り組んでおりますが、加工品販売を含めた特産品モノづくりが今後の課題ではないかと考えております。（２）についてです。農協などに確認したところ、青果についての PR が中心となっており、間引いた果実の利活用についての取組確認はできませんでした。

質問事項 3 点目、町内事業所の規模拡大への要望や企業誘致の検討は（１）についてお

答えます。町内で用地の確保は難しく、町外に事業所を移された事例などについては、本町でもいくつか把握しております。企業から事業用地の具体的な相談があった場合などは、開発行為の可能性について関係部署と相談するなど取組をしております。(2) についてです。現在、「太希おきなわ」跡地に町独自の利用計画はありません。企業などから跡地利用をしたいとの相談や情報等が寄せられた場合は、事業展開の具体的な相談があった場合など関係部署と相談した上で所有者への情報提供をしております。

4 点目の生活困窮世帯の子ども支援事業について(1) にお答えします。内閣府の 10 割補助を活用し、子ども元気 ROOM 事業として子どもの夜の居場所を中学校区に 1 つずつ確保し、こども課にも子ども元気支援補助員を 2 人配置し、各関係機関との連携で施策を推進してまいります。(2) についてです。生活困窮世帯の子ども支援事業などへの地域振興券等を活用した町独自の事業は現在検討しておりません。

質問事項 6. 町内コミュニティ FM 整備の可能性について(1) にお答えします。町議会史やその他の記録によると、昭和 29 年度南風原村議会で村営ラジオの特別会計予算が可決され、その後、昭和 39 年ごろまで放送されていたようですが、確かな情報は確認できておりません。(2) についてです。FM ラジオ放送局を設置し運営することになると多額の経費が必要になることから、現在のところ町営での整備は考えておりません。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 私のほうから質問事項 5. 離島・へき地自治体の小中学校と姉妹校締結により交換留学制度をに関するご質問にお答えします。(1) です。ひとり親の子育て支援対策の一環として、就学援助制度の活用を広く周知し、その貧困対策に努めているところであり、教育委員会といたしましては特に交換留学制度の創設は考えておりません。以上です。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。再質問は一問一答でお願いします。南風原町観光発信施設基本構想・基本計画策定の件について、平成 26 年 1 月 1 日から施行されている南風原町まちづくり基本条例のなかに、設置の位置付けとして第 3 条、この条例はまちづくりの基本を定める最高規範であり、町民及び町はこの条例を重視しなければならない。2 町は、他の条例・規則等の制定・改廃及びまちづくりに関する計画の策定又は変更にあたっては、この条例の趣旨を最大限尊重しなければならないとあります。また、意見公募手続きについて第 21 条、町は町の基本的な計画及び重要な条例の策定等にあたっては、特別の理由がある場合を除き事前に案を公表し町民の意見を聴取するとともに、これに対する町の考え方を公表しなければならない

いとあります。以上のことから、委員会が 3 回行われて作業部会も 5 回行われているとありましたがその議事録の策定状況はいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 議事録は、こちらで作成をしている段階です。本会議の場でもありましたが、議事録のなかでかなりの部分でいろんなアイディア、それから地権者についてのいろんな議論がありました。われわれとしても議事録を整備するにあたってそのへんの文言をどうするか非常に苦慮しながら整理している途中でございます。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 (2) にもつながるので一緒にしますけれども、今回の質問のポイントは、先に施設ありきになっていないか、建ててしまっからは維持管理の費用が将来の不安要素になるおそれはないかという気持ちからの質問です。(1) でも述べましたけれども、まちづくり基本条例にも明記されている基本的な計画策定も事前に案を公表しなければならぬのではないかとということですが、いつごろその公表を予定しているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 現在、策定していますのは、基本構想・基本計画になります。ですから、建物が先になることはないと考えております。基本構想・基本計画は、その建物の考え方、それから用途、先ほどもありましたようにメインコンセプトでありますとかその機能を中心に話し合いをしています。そして、あとはその用地の位置付け等についても議論をしている段階ではありますけれども、一旦、その基本構想・基本計画の案をまとめた上で町長へ答申と言いますかそういうスタイルを取るのですが、われわれのスケジュールでは 7 月までにはその作業を終えたいと考えています。できるだけ早めの作業で終了したいとは考えているのですけれども、そのなかで皆さん、われわれで議論しながら、公開できる部分については公開の形を考えていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 平成 27 年度の実施計画の 59 ページに、平成 27 年度に基本構想・基本計画を策定し平成 28 年度に実施計画、用地交渉を行い、平成 29 年度に工事を行い、平成 30 年度の開館を目指すと書かれていまして、この 7 月というところの計画自体がずれて

いるのか、そういうおそれもありますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。当初の予定では平成 27 年度で完了する予定でしたが、作業部会及び策定委員会を立ち上げてそのなかでいろんな議論を深めていきますと、当初事務局で計画したよりもかなりご意見等が出まして、3 月までに取りまとめるのが非常に難しくなりました。さらにまた、的確な基本構想・基本計画をまとめるに少し時間をいただいて進めたほうが良いという判断から、繰越しまして 7 月までという当初の予定より期間を延ばしております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 分かりました。今後もしできれば個人情報に触れない程度の内容でいいですから、策定委員会や作業部会もホームページ等で事前の開催通知や会議の公開なども行っていただいて、できるだけ透明性を確保していただきたいと要望してこの質問は終わりたいと思います。

続きまして、県の生産拠点作物として指定を受けたスターフルーツについてですが、商品開発の加工材料として複数の農家からスターフルーツを提供してもらい、過去にデュオで加工してもらった時に、品種の違いや技術の差、それは水やりや肥料やり、土壌の違いなどでかなり糖度や香りなどに大きな差があったことを覚えています。そのせいでなかなか加工品を均一にすることがやり辛くて、ものすごい時間がかかったことを覚えています。それに比べてと言いますか、特産品であるカボチャは、南風原でも津嘉山でも「えびす」という品種に固定して栽培されていますので、ほぼ栽培方法も確立されていると思うのですが、そのブランド化にも 10 年以上、30 年近くかかったと聞いています。それを踏まえて、スターフルーツについて町行政としてブランド化にどのように取り組むのか現時点でどのような課題があるのかを確認したくて質問します。よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 ブランド化という言い方で質問されているのですが、スターフルーツの青果自身もブランド化に取り組んでいくものということで沖縄県、JA 含めて販促・PR などをしていくのですが、先ほどおっしゃっていたような一つの種類ではないということからの難しさもあります。それはまた逆に言えばその個々の良さもあるということですが、青果で売る場合の問題点としては、新しいトロピカルフルーツとして均一の形、均一の大きさを育成することが難しいということが挙げられます。今後、ブラ

ンド化の意味での加工品の問題、新しく特産品として加工した加工品についての販路の拡大に今一つ力が付いていないということで、われわれとしてはその加工品含めた特産品の販路づくりが課題だと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 青果のほうも僕らがやったところに比べればまだ商品開発でかなり PR も進んでいるので変わっていると思うのです。あの当時は、町民のなかでもなかなかスターフルーツの認知がなく苦労した覚えがありますが、現在、どのぐらい認知されているかのデータはありますか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 われわれの感覚的にはかなりの認知があると考えているのですけれども、数値的なものはございません。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 できれば、小中学校の給食にマンゴーでしたか出している所もありますので、ぜひ南風原町でもスターフルーツを果物としての提供もしてもらいたいと思います。そのへんの検討はされていますか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 ご提案のあった件については、JA などといろいろ相談しまして、可能かどうか話し合っていきたいと思います。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 前向きな検討、どうもありがとうございます。よろしく申し上げます。それから、同じく町民へ周知を広める意味でも町内の公園や役場の可能なスペースにスターフルーツを植えてシンボルツリーとして目に触れる機会、食べる機会を提供してはどうでしょうか。そういう日常的に町民が触れる機会の実績が、地元の特産品開発に必要なと感じますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 良い提案ではあるのですが、一つのブランド化としてやっていくことと親しんでいただくことは異なるものかと考えています。先ほど、スターフルーツはなかなか画一的な技術がないと議員自身がおっしゃっていましたように、果物を美味しく食べるには結構な技術と手入れが必要だということで、ただ植えればそれに実がついて美味しいというイメージになるものでもない、議員自身先ほどおっしゃっていたとおりでございます。そういう意味で言いますと、いろんな所に植えてそれが良い影響になるか、それには非常に多くの努力を必要としますので、そのへんについては厳しい部分があるのではないかと考えております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 分かりました。そういう関心のある町民を集めているんな所に植えることができるか自分でも確かめながら、再質問につなげていきたいと思っております。その次の(2)に、間引いた果実の利活用について先にも述べましたけれども、他の作物と違って年に数回収穫できる上に、着果率、実がなる確率も非常に高く1本の木から500個もなるということで、多産のシンボルとしても南風原町のイメージアップにも貢献する可能性は広がると感じていますが、その実の半分以上が間引かれて摘果として廃棄されていることから、その利活用が課題だと思っておりますが、町として今後の取組は考えていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 現在のところは、青果、それから加工品をPRするという事に重点を置いていまして、まだその摘果する部分の利用については考えておりません。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 分かりました。できれば、南部農林高校の成果を見て、向こうとのタイアップができるようなかたちが取れたらいいかと思っておりますのでご検討をお願いして次の質問にいきます。

質問3. 町内事業所の規模拡大への要望や企業誘致についてですが、例えば、かりゆし製麩、神里の旧太希おきなわの施設内に事業所があったのですが、太希おきなわの移転に伴って加工施設の移転先を探していたけれどもなかなか見つからずに、現在は豊見城に移転したスッパイマンの加工施設を借りていると、ただし、期限が2年という限定で、そのあと更新はされているとは聞いていますが不安定な状況かということで商工会の指導員に

も相談があると、なかなか解決できていないと聞いています。スッパイマンとか金城黒糖、町内でも大手の加工業者がすでに町外に出てしまっていて、さらに製麩業界では 60 パーセントのシェアを持っているこのかりゆし製麩までもしかしたら町外に移転してしまうかも知れないという状況になると、中小企業振興条例も制定したのに行政やわが議会の知名度も低下して評価が下がり兼ねない状況になりはしないかというおそれがあります。その点についてはどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 事業用地について、それから規模拡大についてなのですが、今、中小企業の基本調査等を行っておりまして、そのへんでも新たな施策について新年度も含めて検討していくわけなのですが、事業用地のマッチングについては南風原町でも積極的にやってはいるのですが、必ずしもその用地の大きさがピタリと一致するわけではなくて、今回の太陽の町（太希おきなわ）跡地の用地についても、かりゆし製麩が使いたいという面積と地主が使って欲しい面積がびたっと合いません。金城黒糖の話も出たのですが、そのタイミングで用地を準備できるということがなかなか難しいことがありまして、今現在、大きな効果を出せてはいないのですが、商工会、そしてわれわれと開発を主管する沖縄県も含めて可能性のある所については逐一確認をしながら対応するかたちをとっていますので、そのへんについてはまた今後とも努力してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 しつこいようですが、第四次総計の策定当初から、移転せざるを得ない事業所の町内移転促進に取り組んできましたが、土地利用の誘導確保等が及ばず製造業等の転移、宅地化が進んでいますという表記がありました。今も同じような答弁で、なかなか難しいことが分かりましたけれども、例えば第四次総合計画の 75 ページに企業誘致プロジェクトチームというのが設置されると書かれていたのですね。その設置状況は今どうなっているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 審議については、現状として規則・条例などそのまま置いたままにはなっているのですけれども、産業振興課に誘致の係が移動しまして、そのあと大きな開発について申し入れと言いますかそういう状況がございませぬ。大きな企業から委員会、それからチームを招へいしなければいけない事案がありましたら活用していきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 那覇の広域都市計画の広域都市計画に入っていることでなかなか進まないこともありますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 それも一因かと思っております。と申しますのは、南風原町も那覇広域ということで、町が独自にその市街化編入とか用途変更等が直接は出せないことから、町の産業ゾーンなど将来的展望含めまして計画どおりに進んでいない状況となっております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 第四次総計にそれが記載されていなかったのが原因かという気もしています。次の第五次総計の素案にそのへんは記載できているのかどうか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 ただいまのご質問にお答えします。現段階、第五次総計は構想、たたき台の段階でありますので、次年度の基本計画策定にそれを盛り込むかどうか検討させていただきたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 よろしく申し上げます。ぜひ第四次総合計画から持ち越している課題でもあることから、そういう点に悩んでいる町内の中小零細企業の皆さんにもぜひ真摯に対応してもらいたいと要望してこの質問を終わります。

質問 4. 生活困窮世帯の子ども支援事業について再質問です。子どもの居場所として実施する子ども元気 ROOM ですが、その事業のなかに不登校や引きこもりの児童生徒への対応もあるが、それは現在教育委員会が行っている事業とどこが違うのか説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 こども課長。



○こども課長 前城 充君 現在、不登校や引きこもりの児童生徒につきましては、教育委員会で心の相談員やカウンセラー、あるいは民生委員、児童委員の皆さんなどの協力で丁寧に対応しているところでございます。ただ、その対応する時間帯に関しまして、今回新たに夜間、それから土日、さらには長期休暇などにも対応するのが今回の元気ROOM事業の大きな特徴であります。それを実施することによって、子どもたちへの切れ目のない対応ができるということでございます。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 教育委員会のできない部分を補完してもらえということで大変期待していますが、この事業を実施することで何が期待できるのか教えてください。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 今回は、居場所ということが大きな特徴でございます。県内ではまだ取り組んでいる事例がないのですが、本土を見てきましたところ、その対応する施設が普通の民家のような所でございます。町のモデルもこのあたりを意識して居場所としてそのようなほっとするような場所を想定していますが、大事なのはそこに常駐するスタッフでございます。不登校や引きこもりなど課題を抱えて支援を必要とする子どもたちは、例えば親とか学校の先生などに関しましては縦の関係でございますが、この子ども元気ROOMで対応するスタッフの皆さんは、子どもから見たら斜めの関係になります。この斜めの関係の大人と信頼関係を築いたときに、この子どもたちがぼろっと本音を喋ってくれることがあるようです。支援を必要とする子どもたちの背景は、それぞれさまざまなことが想定されておりまして、対応もさまざまらしいです。その子どもがほっとした瞬間に出てくる言葉、その言葉を引き取って対応策を検討する、子どもを支援する方策を考える、これがとても重要なところらしいです。そういう子どもたちを懇切丁寧に切れ目なく支援することで、子どもの自立に大きく貢献するものと期待しております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 ありがとうございます。親と子、教師と生徒、この縦の関係であれば反発があり、斜めの関係性で緩衝材になってくれるという地域の大人などを含めた斜めの関係の重要性については、私もとても大切だと思っています。その話は第四次総合計画の時からかなり深い議論をしてきたと覚えています。今回、私もその重要性に気付いて毎週 4 回、南星中、北丘小、翔南小、津嘉山小での読み聞かせに入り、いろいろ子ども

たちとかかわっています。また、夏休みも翔南小のサマースクールで学習支援を行っていますので、同じように斜めの関係の一人として、子ども元気ROOMで読み聞かせや学習支援をする機会があるのであればかかわってみたいと思っております。住民、町民といろいろ話して、朝の読み聞かせにはかかわれないのですが、土日や夕方以降、仕事が終わってからであればかかわれるかも知れないという意見ももらいましたので、ぜひそういう人たちの要望と言いますか可能性も救ってもらってかかわる機会を大いに作っていただきたいということでこの質問を終わります。

(2) の地域振興券を活用した南風原町独自の事業の可能性についてですが、今回資料提出いただいた地域通貨「まーぶ」に絞っての質問になります。南風原町でも子ども食堂を行う予定があるのでしょうか、この通貨はそういう子ども食堂でも利用できると思っています、町としてこの「まーぶ」の意義をどのように捉えていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 この「まーぶ」を使って子ども食堂などにということではいただいていますご質問で、この意義についてですが、議員からこの「まーぶ」のことを質問されて調べてみました。全体的にはこの取組自体は大変ユニークで面白いものと思います。箕面市の事例を見る限り、子どもたちがお手伝いや人のためになることをとおして「まーぶ」を稼ぐこの行為、これは働くことの苦勞の体験、そして人から感謝されることを体験することによって、その経験から子どもたちが自己肯定感を得るのではないかとということころは大変素晴らしいと捉えております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 分かりました。ありがとうございます。ではちょっと質問を変えて、子ども食堂について前回の定例会でも質問しましたが、調査をされたなかで分かった課題はどのようなものがあるか教えてください。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 子ども食堂に関しては、県内・県外調べてまいりましたが、やはり共通の課題は、当初は生活が苦しい子どもたちの食堂としてオープンするのですが、回を重ねるごとにその友達を呼んできたりということで結構数が増えてくると、数が増えてくると当然、食材などの経費がかさむわけですがその状況下で子どもたちを区分けして帰すわけにもいかない。この帰すことで逆にいじめなどにもつながるのでそのあたりは始めてみて数回進めていくと課題として出てくることが分かったということでございます。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 私も本土の調査等、町内で活動を始めた N P O に聞いた時にもやはりそのような話がありました。マスコミで大々的に子ども食堂の話題が出ていますが、この報道には町民に気付かせ意識を高めるには素晴らしい効果がある一方で、話題になり過ぎて一番必要としている子どもたちがそこに食べに行くことが友達に知られて、貧乏などのレッテルを貼られる心配がある。そういうことで意識してしまって、逆にわざと遠ざかってしまうという指摘をされていました。そこでその解決手段として、まずはこの「まーぶ」を提案しているのですけれども、私の考えている最終的な目標は、この「まーぶ」によるまちづくり。産業振興課や総務課ともかかわってくると思いますが、「まーぶ」の導入によっていろいろな場所でボランティアなど働くことでコミュニケーションが得られて社会的なつながりも期待できます。そこで得た「まーぶ」を使って子ども食堂でご飯を食べるのはとても良い取り組みだと思っています。「まーぶ」を理解していただくには最良の方法だと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 今、最後のほうでは子ども食堂の見解で話されていましたが、まちづくり全体で考えているという話でして、私はこども課ですから子ども食堂関連で話しますが、議員がおっしゃったようにこの「まーぶ」というのは手段、課題が出て解決するための手段として考えられるものかと思っております。子ども食堂は、本町ではまだ始まっておりません。いくつか希望する団体が手を挙げているようですが、これから始まるころでございます。このいただいた資料を見ると、その「まーぶ」も最初は市民から声が上がってスタートしているような感じがします。その点からすると、やはり子ども食堂含めているんな事業を展開するなかで「まーぶ」が面白いなど、これを使って課題が解決できるなというところも市民の方々が気付き少しずつ始めていくところからスタートなのではないかと思っております。まだ子ども食堂も始まっておりませんので、これ以外にも子ども食堂の課題を解決する方法があるかも知れませんから、「まーぶ」に関しましては先ほども申し上げましたように、市民活動のなかから出てくるのが好ましいのではないかと考えております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 確かに、僕もそのような感触がしました。それを南風原町に置き換えてみると、毎年夏休みに開催されているキッズパークのようなイベントのなかから子

どもに周知させたり使ってもらえるといいなと思ったのですが、実は観光協会の藤原事務局長に伺ったらすでにこのような取組をキッズパークで導入しているとありました。「まーぶ」の情報を伝えて、キッズパークでの地域通貨はその日限定の小さい規模ですが、「まーぶ」の趣旨と仕組みが似ていることを聞きました。私はこの「まーぶ」の導入がやはり子どもたちの就労体験という自分の努力でお金が稼げ、生きる力を育む教育的な効果も期待できて、そして地域の大人と子どもをつなぐ、さらにはその通貨を例えば商工会会員の飲食店でも使えと、そのように発展できれば地域の資源がすべてセーフティーネットで連携できる感じで南風原町をさらに安心・安全な町へとステップアップする地域づくりという大きな視点での効果を期待するところです。

去った 2 月 16 日に県議会議員グループ主催の子どもの貧困をテーマにする勉強会に参加する機会がありました。県でこの事業を担当する青少年・子ども家庭課の担当者から事業の素案についての説明を聞きました。支援を必要とする若者への施策の方向性について、中学・高校卒業後又は高等学校中途退学後に就学・就労をしていない若者で、社会的自立に向けた展望を見いだせないでいる者（以下、「支援を必要とする若者」と言う）に対して、円滑な社会生活が営めるよう寄り添い方の支援に取り組みますとありました。具体的な取組の一つとして、中卒無職少年の就労について市町村や商工会などで就労を支援する体制や地域の経済界の協力を得ながら雇用を促進する仕組みを構築しますとあります。現在、うるま市などで行われている「みんなでグッジョブ推進運動事業」などがそれに当たるのかと思いますが、この「まーぶ」について南風原町商工会の会員事業所などの理解・協力が得られれば、市民活動からのスタートができるのかと、そういう可能性について南風原町で「グッジョブ推進運動事業」についてはいかがですか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 今、質問のなかで中卒などの方の就労支援ということもありまして、今回の子どもの貧困対策事業の柱にある子ども元気 ROOM 事業の 5 本柱のなかに中卒と高校中退の支援というものも入っております。実はこれは南部パーソナルサポートセンターと連携してやろうと思っている事業であります。先ほどうるま市の話がございました。そのあたりもパーソナルサポートセンターから情報も得ていました。このグッジョブ事業というのは、県で言えば商工労働部関係の予算で執行しているものでございますが、この計画を執行するときには教育委員会との連携で市町村は取り組んでいるようでございます。このあたりの事業が使えるかどうかは、この範囲で言えば厳しいかと考えていたのですが、実は今年の 4 月から浦添市で高校中退者を対象にしてこのグッジョブ事業を使っていると情報があって調べてきました。ただ、南風原もこの事業は子ども元気 ROOM 事業で 5 本柱の 1 つには出ていますが、南部パーソナルサポートセンターと連携してやっていかなければいけない事業でございます。まだ始まっておりませんので浦添の事業も

参考にしつつ取り組んでいきたいのですが、「まーぶ」に関してこれが使えるかどうか今のところわれわれは想定しておりません。以上でよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 ありがとうございます。「まーぶ」も急に出てきて自分もびっくりして動いているので、これから現地の視察などもして勉強を深めていきたいと思っておりますので今後もよろしくお願ひしますということで質問を終わります。

次に 5 の離島・へき地自治体の小中学校と姉妹校締結により交換留学制度導入についてですが、先ほどの 4 の質問に続いてこの質問も生活困窮世帯の子ども支援にも関連して、できれば教育委員会で取り組めないかとの提案であります。中学生や高校生を山村留学させて学業や自立支援を行う。今、町内でも NPO が活動をスタートしていますが、その NPO の責任者の情報から、本土で自宅から離れた寮生活をしながら通学するシステムではニートや引きこもりを自立させるためだけではなく、親の再就職へ学ぶ機会を確保することへも生かしている事例がすでにあることや、私の友人からの情報では親が看護師になるために学んでいる間、子どもは県外への山村留学、これは県内でも久高島や北部に留学する制度はあるらしいですけれども、価格が高いということで断念せざるを得なかったという状況も聞いています。その看護師になるため親が学んでいる間に、子どもは県外への山村留学で小学校卒業後、沖縄に戻り看護師として働いている親との生活を無事に復活させたケースも聞きました。そのことから 4 の事業だけではなく、支援を要する世帯の状況では子どもを留学させたほうが効果は上がるケースもあるのではないかと感じることから質問です。交換留学制度の提案は、こちらから一方的にお願いするだけではなくて、離島やへき地の児童生徒を預かることによって観光協会が進めている民泊事業の支援にもつながることと、南風原町での生活体験が中学校卒業後の進路や就職や結婚のときの生活の場になり得るのではないかとということからです。イメージはやはり山村留学なのですが、ただやはり値段が高いということで、できれば行政の支援、例えば交流のある徳島との交換留学ができないかというイメージなのですがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 山村との交換留学という視点での質問でございますが、親と子は食住を一緒にして生活をしていることが基本だと思います。それに併せて学校、それから地域でのサポートをしていって子育てをしていくというようなことです。ご質問は貧困の観点で、子どもを他所に置いておいて就職の活動的にするという捉え方もありますが、そういったことはあまり好ましくないのではないかと。教育委員会のなかの話では、子どもと一緒に生活をしてそのなかで就労に携わるようなことができるのであればそれを生かし

ていければということで、この制度は考えがありませんという視点にいたったところがございます。要望的には山村で、例えば長崎でしたか、久高島でも中学生の子どもたちを受け入れというのがありましたが、それには先におっしゃいましたように費用がかかるのですね。そこでの生活には保護者が支払いをしなければいけない、そういう視点もありますのでやはりそういうところから貧困をとというのは支援的なこともあるかと思いますがそれ含めて親と子どもは食住を共にして就学を終えていくという基本からするとこういう制度は今のところ考えていないということでございます。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 分かりました。時間がないので今日はこれで終わりたいと思います。今後また質問をする機会があればよろしくお願いします。

続いて6のコミュニティFM整備の可能性についてですが、(2)まで一緒に質問したいと思います。設置し運営することになると多額の経費が必要であると、このへんは試算されたことがあるのか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 県内のコミュニティFMをいくつか調査をいたしました。FM南城は、行政が初期投資を行ったという情報です。ただ、私もそこまで掘り下げてはいないのですが、何キロまで電波が届くとかそういったことでも違うと思うのですが南城がアンテナとか中継基地で約五千数百万円、運営はそれぞれすべて民間が行っておりますので、初期投資にしてもこの規模が中ぐらいなのか大きいのかは別にして五千数百万円かかったという情報は得ています。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 分かりました。南風原町内での防災無線の件では、自分が住んで生活していると思うことは大雨時や台風時には窓を閉めてしまってなかなか聞こえ難いという感想を持っているのですけれども、そういう課題に関して住民から意見はあるのでしょうか。確認です。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 おっしゃるとおり、気象条件で非常に聞こえたという人、聞こえなかったという人、当然風向き等あると思います。そういったことはございます。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 自分の体験からで申し訳ないのですが、幼稚園のころ祖母の思い出のなかで、祖母は文字が読めなかったのですけれども、社会の状況に詳しくてどうしてだろうと思っていたら亡くなるまで片時もラジオを手離さなかったと母親から最近聞きました。そして、90 歳近くになる母親も寝室の枕元にラジオを置いてずっとラジオ機から情報を得ていて、それは僕らがネットから得る情報にも負けないくらいのレベルに驚いています。コミュニティ FM に詳しい住民からも東北大震災でも生存やインフラの情報などラジオの重要性が再確認されて、防災用に東北 6 県にコミュニティ FM が緊急整備されたと聞きました。今日の午前中の好春議員の質問のなかでもラジオを聞いての質問がありましたので、やはりラジオの有効性が確認できたと思います。読谷村や奄美大島などのコミュニティ FM は、非常に地域に密着して地域連携に素晴らしい効果があると聞きます。私たち南風原町でも開局を望む声が多く聞こえてきています。地域の伝統文化や行事も多く、情報発信のネタも豊富でラジオで生中継ができれば、情報共有が深まって南風原町を愛する帰属意識もさらに高まると思うのですが、やはり課題は高額な設備費。その辺を考慮して一括交付金などの利用の可能性はないかお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 これはいろいろなことと言えらると思うのですが、役所がやるもの、民間がやるもの、それぞれ役割と言いますか、役所がやるものは採算が取れなくても必要だということであります。採算が取れないものは民間企業はやりません。そういった棲み分けをするべきで、限られた財源ではこれはまた重要なことだす。なおかつ、本町に民間の方が FM を開局すると言うのであればこれはもう大歓迎だすし、そういうことになれば毎日か定期的か不定期かは別にして、番組の枠を買うのか、委託でやるかは実際にやる時に考えればいいと思うのですけれども、そういった利用をしての情報の提供については非常に有効かと思います。行政が直営での放送局というのは、それ以前に投資するべき先ほどからずっと出ている子どもの貧困、子育て対策、喫緊の課題が多くございますので、そういったことを考えますと順位的にはかなり後ろかなと思います。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 ありがとうございます。立地条件も FM に詳しい友人から聞かますと、南風原町はととても恵まれていると、FM の電波は遮断する建物がなければ見える範囲全部通っていくと、なので新川など高い地域から発信すれば町内だけではなくて町外の

かなり広いエリアで受信できて、もしかしたらその利点からスポンサーがついて経営もうまくいくのではないかというまだ想像の段階ですけれどもそういう話が聞こえました。いろいろ動き始める町民も出てきていますので、今後、設備に関しての試算を出してみても、どういう取組ができるのか、また一般質問等や行政の皆さんにも協力していただきながら検討していきたいと思っています。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後 1 時 57 分）

再開（午後 2 時 08 分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。10 番 大城 毅議員。

〔大城 毅議員 登壇〕

○10 番 大城 毅君 それでは、本日最後、「ヨーガりたい」大城 毅が質問をいたします。子どもの貧困が改めて大きな問題になっています。沖縄県が全国に例がない独自の子ども貧困実態調査を実施し発表しました。全国平均の 16.3 パーセントを大きく上回る 29.3 パーセントが貧困状態にあることが明らかにされました。南風原町でも平成 28 年度予算において、子ども貧困対策事業として子ども元気 ROOM を各中学校区に設置して居場所を確保し、支援を必要とする子どもたちに対して生活支援、学習支援、食事の提供、さらに保護者への養育支援などを行うとしています。支援を必要とする子どもたちに支援の手がしっかりと届くように期待しています。そこで、町の子どもの貧困対策について伺います。まず、本町の子どもの貧困の実態がどう把握されているか。今後調査する計画があるかどうかお伺いいたします。それから、ここで手元にある答弁書とは文言が変わりますが、昨日の新聞に載りました県の計画案ができております。子どもの貧困対策計画案に対応する町の計画を策定し進める考えがあるかお伺いいたします。

(3) 必ずしもそうだとすべて決めつけるわけではありませんけれども、多くの場合、子どもの貧困は親の貧困に由来することが多い観点から具体的に次の 3 点を提案いたします。町内でも優秀な事業所であるのが南風原町役場だと思います。地方自治体である南風原町役場が、ワーキングプアを推奨することになってはなりません。その立場から役場の非正規職員を増やすだけでなく、正規職員の定員増、それから非正規職員に産休や育休制度を設けてはどうかということでお伺いいたします。同様な趣旨で、役場の発注に対して正規職員の率、生活可能な賃金が従業員に支払われているかどうかなどを評価項目に加える仕組みを導入してはどうかという提案でございます。県の実態調査で貧困率が全国の約 2 倍であるにもかかわらず、生活保護の受給比率は全国 5 位、就学援助を受けている率



は 10 位です。周知の徹底が大きな課題になっています。県の計画では、現状の 20 パーセントである就学援助を知らなかったというこの数値を、2021 年までにゼロにするとしています。そこで就学援助の周知について改善の余地がどうなっているか。また、その受給基準の緩和でこれまで受給できなかった子どもたちにも受給ができるようにしてはどうかという提案でございます。

次に、南風原町はこれまで医療費の中学校卒業までの無料化を実現し、子どもの健康はもとより子どもの保護者の家計負担の軽減に大きな役割を果たしております。それだけではなく、若い世代の人口増にも貢献していると思います。このように、南風原町は子どもの貧困対策の面でも進んだ面もあります。子どもの貧困は、さまざまな要因もあり総合的に進めていく必要があります。そこで子どもの貧困に対する各部の施策、これはたくさんあると思いますので継続事業は別として、例えば増額をさせていただくあるいは新規にとるといったことに限ってどうなっているかお伺いいたします。

次に、待機児童の状況と対策について伺います。先ほど午前中の質疑でもありましたけれども、新年度の保育申し込みで入園を断られた子どもの数がどうなっているか改めてお伺いいたします。先ほどの答弁にもありましたし、それから町政一般報告でもございましたが、子ども・子育て支援計画を前倒して保育所を増やすべきではないか改めて確認の意味でお伺いいたします。

次に、大変具体的な項目ですけれども、南星中学校のテニスコートの水はけが悪くなってあちらこちらに水たまりが残るため支障をきたしていると聞いております。調査をして改善するべきではないかということでお伺いいたします。

それから、毎回質問しておりますがなかなか役場のほうで実現が進みませんバス停の屋根の設置についてであります。当間原バス停への屋根設置の進捗状況を改めてどうなっているかお伺いいたします。

それから、この役場の前、津嘉山の翔南製糖前、それから今ちょうど工事をしている津嘉山交差点、それぞれ那覇向け（上り）のバス停について県に要請をしているかどうかをお伺いいたします。

最後に、喜屋武の県道の通学路の改善についてです。県道 86 号線、照屋交差点から翔南小学校向け約 100 メートル、喜屋武 91 番地付近で歩道が切れています。通学路であり大変危険な状態であります。何回か、また別の議員からも指摘されております。この進捗状況についてお伺いいたします。以上、ご答弁をよろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 1 点目、子どもの貧困を（1）についてお答えします。町では平成 26 年から課題を抱える子どもの対策について議論を進めてきました。そのなかでデータで把握したものが小中学校の不登校及びその可能性のある児童生徒数、中卒及び

高校中退数、若年出産数、一人親世帯の数であります。これらの対応を行うことで、課題を抱える子どもたちを救うことができると考えております。改めての調査は現在考えておりません。

(2) についてです。南風原町子ども・子育て支援事業計画には、子どもの貧困対策に関する事項も掲載されています。去る 3 月 15 日に開催しました子ども子育て会議において、地域で取り組む事業も説明し計画に追加することとしましたので、今後は同計画に沿って事業を進めてまいります。

3 点目については、①、②、③と 3 点に分かれていますので、①、②についてお答えし、③については教育部から答えていただきます。①臨時、嘱託職員は、臨時的な事業の対応、育児休業等職員の代替、その他専門的な業務対応等行政サービスを維持していくために配置しています。正規職員の定数を増やすことについては、財政事情も含め時々の判断が必要になります。平成 28 年度は、前年度退職者数と比較し 7 人（うち派遣 1 人）の職員増となります。また、臨時職員及び嘱託職員について平成 28 年度より産前産後休暇、育児時間休暇、生理休暇を取得できるように規則の改定を行いました。臨時職員の育児休暇については、地方公務員の育児休業に関する法律に適用除外の項目があります。嘱託職員については、県内市町村の状況等も踏まえて検討してまいります。②についてであります。役場の公共事業の発注に際して正規職員の率や生活可能な賃金が従業員に支払われているかどうか等を評価項目に加えることについて、正規職員の率については入札参加申請書類に職員数の記載がないことから把握することは難しいと考えます。また、従業員の賃金については、個人情報の観点からも困難であり、現在行っている南風原町指名競争入札参加指名基準に則って進めてまいります。

(4) についてであります。ここも町部局、教育部の両方に係る案件ですのでまとめてお答えします。まず民生部では新規で子ども元気 ROOM 事業、子ども元気補助員配置、社協委託で子ども等貧困対策支援事業を拡充事業として養育支援事業を行い、関連機関と連携して包括的に子どもの貧困対策に取り組んでまいります。教育部では、要保護・準要保護児童生徒援助費を引き続き実施するとともに、平成 27 年度より事業開始した非課税世帯等就園援助費の年齢を 4 歳まで拡大して実施してまいります。

質問事項 2 点目の待機児童の状況と対策はどうなっているか (1) についてお答えします。新年度の保育園の申込で待機となった子どもの数は、3 月 8 日現在で 259 人となっています。

(2) についてです。町子ども子育て支援事業計画において想定していた数値より、0 歳から 5 歳の人口の伸びが大きく待機児童が増えてきていることから、3 月 15 日に開催しました子ども子育て会議において現状報告をし、待機児童解消に向けた計画変更を了解していただきました。平成 28 年度におきまして早急に新設保育園増など変更計画に沿って対応してまいります。

質問事項 4 点目、バス停への屋根設置を進める取組はどうなっているか (1) について

お答えします。当間原バス停の屋根設置に伴う用地確保の状況については、南部国道事務所において用地取得や物件補償の交渉が現在も難航していると聞いております。(2)についてです。役場前と津嘉山交差点の上りのバス停上屋については、平成 26 年 10 月に沖縄県へバス停上屋の設置要請を行っております。それに基づき県が現場調査を行った結果、役場前のバス停や津嘉山交差点については、埋設物や歩道部の狭小によりバス停上屋の基礎を築造する際に支障があることが分かり、バス停上屋の設置が困難との回答がありました。津嘉山の翔南製糖前につきましては、上屋設置に向けて要請をしております。

質問事項 5 点目、喜屋武の通学路となっている県道改善の進捗状況についてお答えします。喜屋武 91 番地付近の整備については、南部土木事務所ですべて事業化されており、昨年 12 月に用地の不動産鑑定を終え、3 月中には地積測量図の完成予定で、平成 28 年度早期に物件調査委託業務を発注すると確認をしております。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 それでは質問事項 1. 子どもの貧困対策を問うに関する (3) ③についてのご質問にお答えいたします。就学援助費制度の周知については、町広報紙、町ホームページへ援助申請について掲載するとともに、入学時及び毎年度の申請時に全児童生徒の保護者に対し就学援助制度のお知らせの文書を配布しています。また、給食費の納付相談時においても就学援助制度を説明し、同制度の周知に努めております。今後とも引き続き、同制度の周知を強化するとともに、新たな周知方法についても調査検討をしております。また、受給基準につきましては、生活保護世帯、それから町民税非課税世帯、生活保護基準所得額 1.3 未満の世帯が対象となります。ちなみに 1.3 未満と申しますのは、基準としては県内市町村を比較しましても広い受給基準でございます。

質問事項 3. 南星中学校テニスコートの水はけの悪さを調査改善すべきに関するご質問にお答えいたします。(1)でございますが、水はけのよくない場所は学校側と協力して水たまりができないように補修整備を行ってまいりたいと考えております。そのあとは、学校側と随時協力をして維持管理を強化してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 ご答弁ありがとうございました。それでは、1 点ずつ再質問をさせていただきます。まず、子どもの貧困についての実態把握ですが、不登校及びその可能性のある児童生徒数など調査で把握しており、これらの対応を行う上ではこれで対応できるという趣旨のご答弁でした。これは今の教育委員会ともかかわるわけですが、南風原町で就学援助についての周知にはいろんな機会を捉えて努力しているということですが、現実に沖縄県全体としては 21 パーセントでしたか 2 割の方がその制度を知らないという状態

がある。これを 6 年計画でゼロに持っていくという計画を立てているわけですね。南風原町の場合、例えばこの就学援助について同じような数値は把握していますか。

○議長 宮城清政君 教育総務課長。

○教育総務課長 宮平 暢君 お答えいたします。子育てにつきましては、県から報告された資料がありましてその中にはアンケートなど一緒ではなくて平成 25 年度の就学援助率と保育料の 1 階層、2 階層の比較をした比率があります。これを基にした県の比率は 78.98 パーセントとなっておりますが、南風原町は 1 階層、2 階層の対象者に対して就学している率が 86.27 パーセントということで県内上位から 5 番目の順位になっていて、他と比較して周知できているのではないかという認識を持っています。

○議長 宮城清政君 10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 課長から丁寧な答弁がありましたが、そういった数値から困難を抱えている家庭において全県の標準よりも周知がされているということが推定されるというような答弁でした。それはそれでお受けしたいと思います。これは今就学援助のことを 1 つの例にして、県が沖縄県の子どもの調査をした際に把握したさまざまな状況を南風原町は南風原町としてしっかりと把握する必要があるのではないかというのが趣旨です。沖縄県は他の都道府県に先駆けて県単独の子どもの貧困率を調査し発表いたしました。子どもの貧困の実態を把握しないでは有効な施策は行えず、また効果の検証も難しくなると思います。しかし、こういった言わば負の実態を把握して明らかにするというのは、自治体としてはかなり勇気の要ることだという評価があります。調査して発表した以上は、それを改善していく努力が当然責任として負わされることから、そういう意味では沖縄県の今度の発表は大きな勇気が要ったことだと評価しているという新聞記事なども拝見いたしました。そういう意味で、南風原町としても県の調査に準ずるような把握をしっかりとやって、それを総合的に解決していくという県と同じような行動が求められるのではないかという趣旨での質問です。改めてご答弁をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。県が全国でも初めてと言われる子どもの貧困問題に関する沖縄子ども調査ということで学校アンケートをして調査されております。これによると今の就学援助を知っているか知っていないか、あるいは食べ物を買えなかったことがあったのかとか、金額の問題とかいくつかアンケート事項があります。新聞報道でもありました、今後、県は基金を活用してこの調査をさらに掘り下げた調査あるいはまた別

の調査とかそういうことをやっていく計画をしているようです。町としてこの貧困問題があると思います。沖縄県が全国一 1 人当たりの所得が少ない、離婚率も一番高い、必然的にひとり親が一番多いとかそういう部分がございます。それは全県的な傾向だと思いますので、われわれとしましてはまず県が示した計画に沿いながらも、そして町独自の新年度から取り組むこの計画によって今把握している支援を必要としている子どもたちにしっかり支援が届くよう取り組んでいきたい。今後、県が再度調査した部分を見ながら、もし町が独自に調査しなければ分からないようなことがあるようであればそのときに対応したいと思います。

○議長 宮城清政君 10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 県全体のトレンドと言いますか県全体の傾向、それと南風原町も同じであろうというような前提があつての今のご答弁だと思います。それはおそらくそうでしょう。しかし、南風原町としてはどうしてもこれはできないというのがあるのかどうか。そういった調査が困難だ、できない、不可能だということなのか。それともコストとデメリットでそういうようなことに費やす支援は無駄だと、町の調査結果を活用すれば済むことだという考えなのか、この点をお答えください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。調査をすること自体は可能であります。この県の調査も学校をとおしての学校アンケートでございます。あとは分析したり委託料など費用が発生してまいりますので、当然、財政の部分で負担は出てきます。ただ、先ほどから申し上げておりますように、南風原町独自の調査という部分で、極端に県全体との、要するに南風原町はこういう部分が劣っている、足りないといったことが見えて来るかどうか、そのへんは調査の項目によるかと思いますが現時点で県の計画、県の把握した調査、それから町がすでに把握しています支援を必要としている子どもたちへの対応をしっかり取っていくことで、南風原町の子どもたちの貧困問題の解決につながっていくものと思っております。

○議長 宮城清政君 10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 あまり必要性、それによる効果とそれにかかる労力などもちろんだと思いますけれども、そういったことよりも対策に集中したいと理解できるわけですが、私は、南風原町は南風原町で南風原町の役場なので南風原町の実態がどうなのかを把握することは大事であるということで考えました。町長、改めましていかがですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。例えば一つの例で言いますと、若年出産がごさいます。母子手帳の発行からですが、南風原町で年間 10 人程度であります。率にすると 2.6 パーセント。沖縄県全体でも同じようなパーセントでございます。指標一つ一つを見ていってもやはりこれは全県的で極端な差はないものと思っておりますので、現時点では今あるわれわれが把握しております支援が必要な世帯、あるいは引きこもりの子ども、そういった子どもたちへの支援、家庭への支援にしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 堂々巡りになるようです。これと当然関連するわけですが、町としての総合的な、今回具体的に事業もスタートさせるということで提案いただいています。大変良いことだと思いますけれども、全庁的な各部署含めた計画、今は子ども・子育て計画にあるのでそこを推進していくと答弁がありました、私も深く掘り下げたわけではないですし、先ほどの質疑でも私の後での質疑にもありますように雇用の問題が大きなかかわりが出てきますし、それから県でも対策等の接点として学校をプラットフォームでしたか学校をメインで考えているというようなことでした。南風原町としてもこの問題に特化した計画が必要なのではないかと思っておりますけれども、これはいかがですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この貧困に対する県の計画がございますが、町独自のということのご質問です。先ほど副町長からも答弁がございましたように、子ども・子育て支援事業計画にも盛り込んでいっております。2月に策定されました南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略にも子どもが安心して育つ環境づくりの項目のなかで、子どもの貧困、社会的孤立の防止に向けた支援体制の構築事業のかたちで、施策としてこういうことをとということで盛り込んでおります。それから、これまでも支援が必要な家庭、子どもたちへのいくつかの事業は行ってきておりますので、そういった部分を全部含めて、そして新たな取組を含めて施策としてしっかりこの貧困問題解消に向けて取り組むことにしております。こういった計画に関しましては、既存にうたっておりますのでそこをしっかりと達成させていくというふうに考えております。

○議長 宮城清政君 10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 ちょっと角度を変えますけれども、県の計画は特に新聞などでも特徴として報道されているのが、子どもの貧困を自己責任論ではなく社会全体の問題として捉えて県において克服すべき最重要課題と認識しているということでした。町長は南風原町行政の責任者でございますので、そのような観点でこの問題に取り組みられるかどうか伺いたいと思います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 今回の貧困問題というのは全国的な問題、また沖縄県の問題、また私たち南風原町民としても大きく認識を持って取り組んでいかなければいけない。そういう面ではうちの担当の皆さん方は、子ども貧困の問題等においては県よりもむしろ私たちが、県は間接的で、直接かかわるのは市町村が大きいと思っております。県よりも行動を起こしながら実践し、何に困っているのか、また私たちは何が実践できるのか、また行政だけではなく N P O の皆さん方、地域の皆さん方も巻き込んで何ができるのか、私たち町全体の視点として捉えて、社会全体の視点として捉えて、責任を持つての目配り気配りも一番大事だと思っております。この貧困問題等においては、私たちも実践、動きもやっておりますのでこの動きを見ながら、さらにまた県が調査した視点以上に、県からはこういう指示があるが私たちは独自にやらなければいけないという問題も見えてくると思いますので、走りながら前進をしていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 確かに県と比べますと南風原町が直接住民と接している一番身近な自治体です。一番触れる機会の多いそれぞれの部門でそうだと思いますけれども、だからこそ大事な問題として取り組んでいきたいという決意だと聞きました。私が聞いたかったのは、自己責任論。これはもうこの人が仕事をしていないからだとか、その人の生活に問題があるのだとかそういうことに追いやるのではなくて、社会問題だという同じような認識に立てるかということでした。もし答弁がありましたらまたお願いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 貧困の問題というのは、自己責任ではなく皆の問題だと、課題だと思っております。

○議長 宮城清政君 10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 ありがとうございます。それでは、(3)の①から③についてですが、今、副町長から非正規職員の皆さんへも産休・育休を平成 28 年度から実施するというので答弁がありました。大変良いことだと思います。ところで、この場合の、それを活用する職員は有給ですか無給ですか確認をしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 産前産後、育児時間休暇等々、それは無給の休暇となります。

○議長 宮城清政君 10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 無給ではあってもそういった事情で休暇を取ってもその後、仕事に戻れるというようなことですので、それはそれで大きな前進だと評価したいと思います。それから②で発注に際しての話ですが、それは現在やられている制度をそのままやればそうなるわけですし、入札参加申込書類には正規職員の数を記載する欄はないと、だからできないという答弁は、それは現状を言っているだけです。勤める人たちがちゃんと待遇されるということが、役場との契約に有利なのだよというような条件を付けて、それを促していくことが私は必要だと、そういう面からの質問なのです。当然、今そうなのであればそれを変えなければできません。そういう機会がないとか、そんなのは当たり前です。それを入れることはできないのかという提案ですので、改めてお聞きします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。非正規職員ということではございますけれども、基本的には臨時職員若しくは嘱託職員制度ではないかと思っておりますけれども、事業所が事業の趣旨によってその臨時職員、嘱託職員、いろんな制度があろうかと思っております。それを私どもの公共事業を発注する際にその区別が付けられるかどうかについて非常に疑問がありまして、まずそれを詳細議論したことはまだございません。また、ご存じのとおり、役場としても臨時職員、嘱託職員もいるなかで、その公共工事に対するものを評価することは、結局は一種のダメ出しをするものにもなり兼ねないのではないかと思っておりますので、それについては今後議論が必要だと思っております。また、県のほうも調べておりますけれども、そういった評価は今回確認ができておりません。いずれそういった計画がもし出るようであれば、南風原町としても検討させていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 10 番 大城 毅議員。



○10 番 大城 毅君 そう簡単に進むとは思いませんが、今いみじくも部長がおっしゃったように、役場自体が全体の頭数なり時間なりに占める非正規の率を相当持っていながら、契約する事業所にそんなこと言えないよと、これが今の答弁だと思います。先ほどの議論にもありましたけれども、もちろん一気にこれを改善するということは期待もできません。でもやはりそういう姿勢で取り組んでいただきたいことは申し上げておきたいと思います。正社員の数だけの話でしたけれども、そもそも従業員を低い段階において、最低賃金程度に抑えてそれでもってコストを下げて役場の入札に通るといようなことが推奨されるということではないと思うのです。従業員にもちゃんとした待遇を与えて、且つまた役場の金額的なものでも入札にかけると、こういうふうにしていく必要があると思います。ただ、では力の弱い業者はいつも取れないのかということにもなり兼ねませんから単純にはいきませんが、ぜひそういった視点は持っていただきたい。子どもの貧困問題というのは、広げればどこまでも広がることにもなってしまうかも知れませんがこの程度に留めたいと思いますが、就学援助については先ほどの答弁でもありましたけれども、県の水準よりも周知されているのではないかとありましたが、それは改めて実際どうなのか。周知して活用する率があまりにも沖縄は低いという実態があるわけですから、そういう観点で必要な家庭にはしっかり支援が届くように県全体としてもそういった数値を掲げているわけです。今でも一生懸命周知してもらっているわけだけでも、それで今の県全体で 20 パーセントという実態なので、そしてそれをゼロにするのですからなお一層の改善が求められると思いますのでぜひ努力をしていただきたいと思います。

それでは、4 点目の各部の施策ということでは、教育部とそれから民生部の報告がございました。確かに経済建設部に特に子どもに特化してとなると答え辛い部分もあるのかという面もありますけれども、ただ、全体としては皆さん共通認識だと思いますなんといっても雇用の確保、産業の振興と言いますかね、そういったものがそのバックに、基本的なところにある。これが改められなければ、出てきた現象に対応するだけと言ってもは大変失礼ですがそれは緊急的に必要だけでも根本的な解決にはならないと思いますので、経済部においてはぜひそのような視点を引き続き持ってがんばっていただきたいと思います。

次の待機児童対策に関して確認したいと思います。このあいだ子ども・子育て会議ですか、それを開催して計画を変更する手続きを進めているということでした。私は、それは妥当だと思います。高く評価すると言えば言えると思いますが、誤解を恐れずに言えば平成 27 年度からスタートしたばかりのこの計画を初年度も終わらないうちにもう計画変更しなきゃならないというのが現実あるわけです。これはやはり推計の幅が狭かったのかということが問題なのではないかとも思います。これは指摘をしておきたいと思います。計画を変更して平成 28 年度に設けられる 1 園に加えてあと 2 園、60 人定員の 2 園を進めるということが内容だと思いますけれども、平成 28 年度建設は平成 29 年度から保育が始まるわけですね。それから今追加で計画を変更して設置される 2 園はいつから保育が始まること

になるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。新たに追加しますこの 2 園についても、平成 29 年度から保育を始めていけるように取り組んでまいります。そのためにも、新年度明けまして、またこの整備に向けての予算補正を上程させていただきたいと思いますのでよろしくお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 確か町政一般報告のなかで差し替えがきて黄色のマーキングがされていたなかでは建設が始まるという書き方だったと思うので、いつから保育するとは書かれていなかったのでも改めて確認をさせていただきました。それは今の実態に対応していく点では相当がんばっているとも言えるし当然と言えば当然と言えると思うのです。そもそも児童福祉法が改正されていますけれども、それでもその 24 条は市町村には保育を必要とする児童を保育しなきゃならないという規定があるわけですから、その意味では待機児童 1 人だっていちゃいけないはずなのです。5 人だからいいとかそういう話じゃないはずですよ。法律を守って当たり前ということですので、そのように思います。町長、お手元にいきましたか。先ほど寛淳議員の質問のなかでもありましたが、保育園に落ちたというタイトルのブログがたいへん大きな話題になって共感を広げて、これを取り上げた国会での質疑に総理大臣からこれは匿名だから確かめようがない議論できないという答弁が出たり、あるいは誰が書いたんだというヤジが飛んだりということがさらに話題になって、「保育園を落ちたのは私」だと大きなプラカードを作って国会前に大勢が集まってさらに問題は大きくなるという事態が起きています。短期間に 2 万 7,000 人近くの署名が集まるということなどもありました。また、とうとう総理大臣は、参議院の予算委員会で、子どもを生み育てる若い家族を取り巻く環境をもっと温かく配慮に満ちたものにしなければならないとして、待機児童 0 を必ず実現していく決意だと答弁させています。また、保育士不足についても、具体的で実効性のある待遇の改善策を示して不足している人材を確保したいと述べるに至りました。今日は答弁がありませんでしたけれども、保育士の給与補助を今年度から 3,000 円から 5,000 円に 2,000 円アップとのことですが、これは元に戻っただけなのです。以前 5,000 円でした。それも行革のあおりで減額されていった。それがようやく元に戻ったということなのです。今回の議案に出ていますけれども、町長はじめ職員の皆さんの宿泊を伴う出張の日当を 1,500 円から 3,000 円に戻すというのと同じなのです。そういう意味では、この改善をさらに進めることを要望したいと思います。

テニスコートの改善について移りますけれども、これだと水たまりの所に土を補充して

やるという程度の答弁にしか聞こえないのですけれども、これは何年になるのでしょうか、学校開設当時からでしょうか、土の入れ替えなどやったのかどうか、もし分かるのであればお答えいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 南星中学校のテニスコートについてでございます。全面的改修ではなかったと思いますが、側溝をさらうとか6カ年か7カ年前でしたか、ちょっと改修的なことをしています。その後はやっていませんけれども、そういうことで6年か7年前に少し手を入れたということがあります。

○議長 宮城清政君 10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 私はその構造のことはよく分かりませんが、排水の暗渠などはあるのかどうか。そういった抜本的な、場合によっては土を入れ替えるとか、すぐにはできなくても計画に入れていく必要があるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 テニスコートの体育館側と反対側に暗渠があります。そこに今、少し水がたまったような状況があったのでしょうか、排水溝に向かって土堀でやられている所などあります。そういうことで、学校側と調整してやっていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 ぜひ適切に配慮していただきたいと思います。

バス停の屋根の問題ですが、ずっと取り上げさせてもらっていますけれどもなかなか進みません。町長と部長にももちろん同じ文書を持って行ったと思いますが、マニュアルというものをお届けしました。この付属の表によりますと、南風原町役場前の上りについては、要望点数というのがあるのですがそれがゼロになっています。この時点においては要望されていないということになっているのですよね。これはどう説明されますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。この県のマニュアルの作成が平成 25 年 3 月 25 日となっております、こちらから役場前の要請が出されているのが平成 26 年

10 月ということでこのマニュアル作成後になっていることからこの資料になっているのではないかと思います。

○議長 宮城清政君 10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 それと答弁のなかでも電気だとか共同溝ですかそれがあって、それから擁壁の基礎があってここには柱が立てられないという答弁がありましたけれども、私は非常に不思議に思うのですね。この県道工事がここまで来る前に質問をしていると思うのです。であれば、柱が立たないような造りをしなかったのではないかと、連携が全然とれていないのではないかとと思うのですね。それとこれにも書いてありますが、役場側の擁壁を活用して屋根を取り付けることが工夫すれば可能ではないかと思えます。もちろん、バスが寄る入り込んだ所、そこからまた距離があるかも知れませんが少しずらせばこの擁壁を活用してできるのではないかとと思うのです。いかがですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。手元に細かい資料がございませんので的確ではないかも知れませんが、要望が平成 26 年 10 月ですので、すでに役場前の県道については整備が始まっておりまして、設計も出来上がっているのと、また要望先が県道の整備と上屋の整備云々とはちょっと異なりまして、そういった連携がその時期的な絡みもあってうまくいっていなかったかという気もします。今回、要請したことが歩道部の狭小によりというのは、今現在進めています上屋については基礎が標準部で事業が発注されておりまして、それにどうしても埋設物関係でできないということでありまして、今後はその標準タイプではなくて各場所に合った基礎を持って行っての上屋についての整備を要請していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 部長、もう退職してしまうので大変残念ですが、ぜひ見つけてください。よろしくお願いします。それから、県道の歩道工事については、どうやら事業化されているとのことですので、ぜひ部長もそれを見届けていただきたいと思えます。以上、終わります。

○議長 宮城清政君 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。お疲れ様でした。

平成 28 年第 1 回定例会一般質問 2 日目

散会（午後 3 時 02 分）

地方自治法第 123 条の第 2 項の規定により署名する。

南風原町議会議長 宮城清政

署名議員（議席番号 15 番） 大城真孝

署名議員（議席番号 1 番） 知念富信